

目 次

発刊にあたって	国際協力事業団筑波インターナショナルセンター 所長 森本 勝	3
ごあいさつ	国際協力事業団 総裁 藤田 公郎	5
設立15周年に寄せて	茨城県知事 橋本 昌	6
お祝いの言葉	つくば市長 木村 操	7
設立15周年に寄せて	建設省建築研究所 所長 三村 山夫	8
カラー口絵 ——写真でつづるTBIC——		9
第1編 沿革と変遷		29
第1章 設立の経緯		30
1 設立の背景	30	
2 開 所	30	
3 国際交流	31	
第2章 事業の変遷		32
1 研修員受入事業	32	
2 ブリーフィング・オリエンテーション	33	
3 日本語研修	35	
4 コンピュータ講座	36	
5 研修実施機関関係者英語研修	37	
6 福利・厚生	37	
第2編 研修員受入事業		41
第1章 集団コースの概要		42
1 地震工学II	42	
2 地震工学セミナー	43	
3 家畜衛生研究	43	
4 沿海鉱物資源探査	44	
5 計量標準	44	
6 測量技術II	45	
7 地下水資源開発	46	
8 洪水防御	46	
9 防災科学技術	47	
10 電気電子計測標準	47	
11 河川及びダム工学II	48	

12	建築技術	48
13	石炭鉱山保安	49
14	物質工学研究	49
15	林業林産研究	50
16	植物遺伝資源	51
17	消化管病理学	51
18	生命工学研究	52
19	放射線科学基礎研究	52
20	測量新技術セミナー	53
21	産業公害防止	53
22	産業技術研究	54
23	自動車の安全・公害対策技術	54
24	放射線安全管理実務者	55
25	獣医バイオ診断技術	55
26	森林研究	56
27	土木技術研究開発幹部セミナー	56
28	法定計量	57
29	環境地図セミナー	57
30	湖沼環境保全セミナー	58
第2章	個別研修の概要	59
第3章	研修員受入事業の現状と課題	61
1	研修員受入事業の現状	61
2	研修員受入事業の課題	62
第3編	地域国際センターをめざして	65
第1章	地域とのかかわりの変遷	66
1	地方自治体・NGOなどとJICA事業との関係	66
2	地方自治体・NGOなどとTBICとの協力関係	66
3	茨城県との国際協力に関するワークショップ	67
第2章	21世紀に向けて「筑波国際センター」化に向けての一考察	68
1	JICAの国内機関の状況	68
2	TBICの現況	68
3	TBICの今後を考えるとときに視野に入れるべき事項	69
4	筑波国際センターとしてのあり方	70
第3章	筑波国際センターの将来に期待すること	71
	今後も相互交流を	土浦ユネスコ協会サンフラワーズ 藤田 佑子 71
	記念誌の発行に寄せて	土浦市長 助川 弘之 72
	15周年に寄せて	コスモエコー会長 栗又 スミ子 72
	世界に目を向けた発展を	守谷町長 会田 真一 73

第4編 筑波インターナショナルセンターの思い出	75
第1章 歴代所長	76
筑波回想 八坂 傳郎 76	
ますますの発展と熟成を 松崎 孝雄 77	
筑波センターの思い出 大畑 英雄 78	
設立15周年にあたって 小澤 大二 79	
TBICを支えてくれた人々 武井 秀雄 80	
筑波センターの思い出 江崎 政久 81	
ボランティア活動との接点を求めて 飯村 圭司 82	
筑波センターの思い出 柴田 剛 83	
第2章 受入機関関係者	84
研修の思い出 雑感 財団法人自動車研究所 池辺 敏充 84	
研修員とともに 家畜衛生試験場 石川 正志 85	
研修雑感 元・物質工学工業技術研究所 山田谷 正子 86	
JICA研修を振り返って 生命工学工業技術研究所 山岡 正和 86	
研修に携わって 国土地理院 岩瀬 三夫 87	
研修員との思い出 計量研究所 笠原 剛 88	
研修回想 建設省土木研究所 佐々木 隆 89	
集団研修にかかわって 工業技術院資源環境技術総合研究所 山下 安正 90	
石炭鉱山保安研修随想 工業技術院資源環境技術総合研究所 荷福 正治 91	
研修員はすばらしい財産 防災科学技術研究所 竹田 厚 92	
回想15年 建設省建築研究所 飯場 自子 93	
研修員との思い出 農業生物資源研究所 中川原 捷洋 94	
研修員の思い出 地質調査所 中尾 征三 94	
研修員との思い出 地質調査所 上嶋 正人 95	
〈消化器癌病理学コース〉あれこれ 東京医科歯科大学医学部病理学講座 中村 恭一 96	
第3章 研修関係者	97
TBICの思い出 前・JICE筑波分室 桑形 久夫 97	
筑波センターの思い出 JICE研修監理員 末次 晴代 98	
最初の授業 JICE日本語講師 宮本 康仁 99	
オリエンテーション—日本の教育— 筑波大学 村田 賢夫 100	
コンピュータ・コースと私 地質調査所 岸本 清行 101	
My Dear Friends of Tsukuba TBIC英語コース元講師 南山大学 Harry Wray 102	
第4章 研修員から	104
Memories of TBIC Anita P. Rivera, Philippines 104	
Happy 15th Anniversary TBIC Rosa E. Moreano Salas, Peru 105	
Memories of the Training in Japan and TBIC José Eduardo Jorge, Brazil 105	
Memories of the Training in Japan and TBIC Rüçhan Yilmaz, Turkey 106	
私の見たニッポン——JICA通信——（茨城新聞より） 107	

資料編	111
I センター概要	112
1. 施設・設備	112	
2. 組織・定員	114	
3. 予算の推移	116	
4. 職員の変遷	120	
5. 年表	122	
II 事業実績	125
1. 年度別・国別研修員受入実績表	125	
2. 年度別コース一覧表（集団）	128	
3. 年度別コース一覧表（個別）	130	
4. ブリーフィング・オリエンテーション実施状況（昭和58年度～平成6年度）	158	
5. 年度別日本語研修実績表	161	
6. 年度別コンピュータ講座実績表	162	
7. 年度別研修実施機関関係者英語研修受講者リスト	163	
8. 平成6年度研修員厚生活動行事实績表	172	
III その他	176
1. 表彰者名簿（国際協力功労者表彰）	176	
2. 研修協力機関一覧	176	
3. 15周年記念誌キャッチフレーズ募集結果	179	

第1編
沿革と変遷

第1章

設立の経緯

1 設立の背景

筑波インターナショナルセンター (TBIC) の設立は、昭和45(1970)年5月「筑波研究学園都市建設法」が制定され、試験研究、教育を行うにふさわしい研究学園都市を筑波に建設し、あわせて首都圏の既成市街地の過度の人口集中の緩和に寄与することを目的として、国の試験研究機関などの施設を移転し、または新設することが法律をもって決定したことが発端となっています。

昭和48年4月「筑波研究学園都市移転機関等の移転計画の概要」が決定されましたが、その間、海外技術協力事業団 (OTCA/昭和49年8月「国際協力事業団」<JICA>の設立により統合)では、研修員受入事業における技術研修員の研修実施機関のなかに、当時、地震工学コースの研修実施機関となっていた建設省建築研究所をはじめとして、移転が予定される試験研究機関が数多く含まれていたことから、これら機関の移転計画に合わせ、筑波に研修員受入事業実施のための拠点を設ける必要に迫られていました。

そのため、OTCAでは、移転が予定される研修実施機関における集団・個別研修の現状と将来を総合的に勘案し、200人収容可能な研修・宿泊施設の建設のために必要とされる2haの用地の確保について、外務省を通じ首都圏整備委員会 (昭和49年6月「国土庁」の設置により統合) に要望する

こととなりました。

国際研修センターの新設計画としては、昭和49年度の研修員受入総数が2155人であったことを考えると、200人の研修員を収容する研修・宿泊施設はきわめて規模の大きなものであり、当時の事業団における国際研修センターとしても、東京インターナショナルセンター (現国際協力総合研修所) に次ぐものでした。

さらに、昭和49年8月にJICAが設立されたなか、国際研修センターのひとつで茨城県内原町にあった内原国際農業研修センター (昭和36年設立) の将来計画が本格的に検討されることとなり、結論として筑波への移転が決定されました。このことにより、JICAとしては国際研修センターの新設と移転という大事業に踏み出すこととなり、あらためて国土庁に対し現筑波国際農業センター (TIATC) の建設用地3haを合わせ、計5haの用地確保を要望することとなりました。

2 開所

以上のような経緯を経て、昭和52年3月29日に現在の敷地が割り当てられることとなり、昭和53年12月建設工事に着手し、建設費予算17億8000万円と1年3カ月の工期をもって、昭和55年3月にTBICがJICAの第8番目の国際研修センターとして新設されました。同年3月は、予定された43の国の試験研究機関などの筑波への移転・新設が

完了し、各機関の業務が開始された、いわゆる筑波研究学園都市が概成し、いよいよ熟成へ向かうという記念すべき年でもありました。

センター開所にあたっては、昭和54年7月1日JICA本部に筑波インターナショナルセンター設立準備室が開設され、開所に向けての準備が着々と進められた結果、昭和55年3月10日、新センターの業務が予定どおり開始されました。そして同年4月23日にはTBICにおいて、主管官庁である外務省をはじめとする各省庁、茨城県、地元谷田部町（現つくば市）などの来賓および有田総裁ほかJICA関係者の出席のもと、開所式が挙行されました。

開所後は、各試験研究機関の移転のため一時中止されていた集団研修コースの再開に加え、新規の集団研修、個別研修が、近代的に整備された試験研究機関において、恵まれた環境のもと始まりました。また、翌年の4月には、内原町から内原国際農業研修センターが名称も新たに筑波国際農業研修センター（TIATC）として移転を完了し、同時に業務を開始することとなり、ここにJICAとしての一大拠点を筑波に築くこととなりました。

そして開所2年目を迎えた昭和56年度からは、TBICを生活の拠点とする農業分野の研修員が加わることとなり、200人収容の宿泊施設は計画どおり運営されましたが、研修員の受入れがピークとなる時期には、一部の研修員が民間のホテルなどに宿泊を余儀なくされました。以来、研修員の受入人数の増大もあり、この状況は今日に至っていますが、当初は外国人の利用に適したホテルも少なく、宿泊計画に多大な労力を費やした時期もありました。

また、都市の概成・熟成に合わせ都市基盤整備が進められてきましたが、都市内を結ぶ公共交通機関は運行回数の少ない路線バスが唯一のものであり、そのため研修員の研修実施機関への交通手段は、開所時から現在に至るまでTBICによるシャトルバスの運行という、他の国際研修センターにおいては類を見ない体制が定着しています。

3 国際交流

一方、研修員は地元の行政機関、任意団体、住民などから温かく迎えられ、数多くの国際交流の場に参加する機会を得るとともに、わが国と開発途上国の間の相互理解にも貢献してきました。筑波研究学園都市研究機関等連絡協議会の調べによれば、平成5年度に筑波研究学園都市に2週間以上滞在した外国人研究者などの人数は2838人を数え、このうち642人がJICAの研修員となっていることを考えると、国際研究都市をめざす当地においてTBICの役割にも大きなものがあります。

この15年間は、政府開発援助（ODA）の数次にわたる倍増計画もあり、研修員受入事業も飛躍的に拡充し、加えて開発途上国からのニーズも高度化、多様化してきた時期でもありました。しかし、センターの研修員の受入業務は、国の試験研究機関の30%が集中立地し、研究者5000人が集まるといわれる頭脳都市「筑波研究学園都市」という地の利と関係機関の協力を得て、これらの要請、ニーズに的確に応えたとともに研修員の受入人数の拡大にも対処し、その結果、研修員はじめ内外の関係者から常に高い評価を得られる研修を実施してまいりました。

このようにして15周年を迎えることができましたが、国際科学技術博覧会の開催、5町村の合併によるつくば市の誕生が実現し、民間企業の研究開発部門の進出による産・学・官の情報交換の推進、常磐新線の実体化など、たゆまなく前進する筑波研究学園都市は、JICAの国際研修センターの立地条件として真に恵まれたものといえます。TBICは、この節目の年を新たな事業展開の門出としてとらえ、当地におけるJICAの顔として、研修業務のみならず、広く国際協力事業を推進する「国際協力センター」の実現に向けて一歩一歩努力と研鑽を重ねております。

第2章 事業の変遷

1 研修員受入事業

筑波インターナショナルセンター(TBIC)の研修員受入業務は、センター開所直後の昭和55(1980)年3月13日に来日した第1回「地震工学セミナーコース」研修員10名の研修実施とともに、建設省建築研究所で研修実施中であった「地震工学コース」研修員22名を入館させて開始されました。

(1) 昭和55年度～昭和59年度(草創期)

実質的な初年度である昭和55年度は、それまで国際協力事業団(JICA)本部が所管していた、地震工学、家畜衛生研究、沿海鉱物資源探査、計量標準、測量技術、地下水資源開発、洪水防御、防災技術セミナー、電気電子計測標準の9コースを引き継ぐ形で研修員の受入れを開始しました。

昭和56年度から59年度までの4年間は、9コースが増設され、コース数が飛躍的に伸びた時期です。本部から移管された河川工学、林業林産研究の2コースに加えて、7コースがTBICで、筑波研究学園都市に移転後の各国立試験研究機関などの協力のもと新規に設立されたものであり、これらのコースは農業、建築、土木、鉱業、工業、医療、放射線科学と幅広い分野をカバーするものでした。また、繊維工学、化学技術研究、放射線科学基礎研究のように、集団コースでありながら研修期間の大部分を日本側研究者によるマンツーマン方式

の個別研修指導を実施し、独自に研究が可能な研究者の育成を目的とした、いわゆる「研究タイプ」のコースが増えてきました。

現在、集団コースの半数近くを「研究タイプ」の研修コースが占めており、結果として研修期間の長いコースが多いこと、また、筑波研究学園都市のなかに立地することから、JICAの他の地方センターに比して広い分野をカバーしている、というTBICの特徴がこの時期に形成されたといえるでしょう。

(2) 昭和60年度～昭和63年度(安定期)

昭和60年度は、筑波で「科学万博」が開催された年であり、このイベントを契機として、筑波研究学園都市の試験・研究機関などはもとより、関係自治体、NGOとの情報交換、相互連携がそれまでにも増して深まりました。

昭和60年度以降の数年間、新設コースも、産業公害防止コースと単年度限りの測量新技術セミナーの2コースにとどまり、大きな変化はなかったものの、草創期に新設されたコースが軌道に乗り、毎年地道なコース改良がなされた時期でした。

(3) 平成元年度～平成6年度(変革期)

TBICのコースも、設立当初、JICA本部から移管されたコースのなかに20年を超えるものが出てきたことから昭和63年度ごろから開発途上国のニーズにより合致したコースとするため、コースの見直し、改廃を積極的に行いました。

その結果、目的をある程度達成し、その役割を

終えて終了したものもありますが、多くのコースは、開発途上国のニーズにより合致した内容の新たなコースとして生まれ変わったか、または、ニーズが引き続き高いとの評価からフェーズIIコースとして新設されることとなりました。

また、平成に入ってから新設されたコースには、放射線安全管理実務者、モータリゼーションセミナー、環境地図セミナーなど、環境分野のコースが多くみられます。これは、先進国では定着しつつある、環境、人口、WID（開発における女性の役割）、貧困など地球的規模で取り組まなければならない問題について、開発途上国においても、その概念を普及させる目的のものであり、この傾向は、今後も続くものと考えられます。

平成6年度からは、JICA内での筑波国際農業研修センター（TIATC）の役割をより明確化し、原則として農業分野の研修のうち水産、林業、家畜を除いたすべての研修コースをTIATCが所管することとなったことに伴い、植物遺伝資源コースを移管しました。

（4）個別研修員受入

TBICの個別研修員の受入れは、開設された昭和54年度末に本部担当コースの研修員5名を便宜供与案件として受け入れたことから開始されました。

本格的な受入れは昭和55年度から開始され、33名の研修員受入を実施し、翌昭和56年度にはすでに83名の個別研修員を受け入れており、それ以後、年度により多少のばらつきはあるものの、平均約85名の新規個別研修員を毎年受け入れてきました。

平成6年度からは、それまで原則的にはJICA本部において行われていた、受入回答までの計画・調整業務が、段階的にJICA各研修センターに業務移管されることになりました。

これにより、TBICの個別研修員受入事業も集団研修コースと同様に、入口から出口まで一貫性をもったものとなり、その質の向上が以前にも増して可能となりました。

また受入人数についても今後増加していくことが予想されています。

以上のような変遷を経て、TBICでは、平成6年度末までに集団、個別を合わせて97カ国から3617名の新規研修員を受け入れ、平成7年度については集団研修17コース、個別研修132コースを計画し、一部はすでに実施済みです。（表1・図1参照）

2 ブリーフィング・オリエンテーション

（1）目的

TBICおよびTIATC受入れ集団研修員全員に対し、来日時、1週間にわたって滞日生活の円滑化と日本についての理解の促進に資することを目的としてブリーフィング・オリエンテーションを実施しています。

（2）変遷

- 昭和58年 ブリーフィング・オリエンテーションを、東京インターナショナルセンターで実施
文化講座（10回 各2時間）を筑波インターナショナルセンターで開講 日本に関する言語・文学・歴史・美学等
- 59年 文化講座（6回）
科学講座（5回）を開講 筑波研究学園都市にある日本の代表的な最先端科学技術を紹介
地域研究会（4回）の実施 研修員各国の情報を音楽、ダンス、スライドを通じて紹介
- 60年 文化講座、科学講座、地域研究会の実施
- 62年 文化講座（2回）、科学講座（1回）、地域研究会（5回）の実施
- 平成元年 財団法人国際協力サービスセンター（現日本国際協力センター/JICE）・筑波

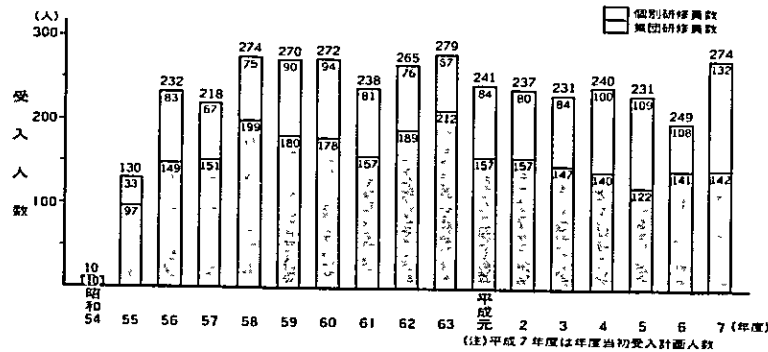
表1 集団研修コースの変遷

年度	増設された集団研修コース		研修実施機関 (受入先)	終了または移管された集団研修コース		全コース数 (*1)	
	本部から移管されたコース	新規に設立されたコース		前年度で終了したコース	他センターに移管したコース		
昭和54		地震工学セミナー (3/13~)	建築研究所			1	
創 期	55	地震工学 家畜衛生研究 沿海鉱物資源探査 計量標準 測量技術 地下水資源開発 洪水防御 防災技術セミナー 電気電子計測標準	建築研究所 家畜衛生試験場 地質調査所 計量研究所 国土地理院 地質調査所 土木研究所 防災科学技術センター 電子技術総合研究所			9	
	56	河川工学	土木研究所 建築研究所 公害資源研究所 繊維高分子材料研究所	電気電子計測標準		13	
	57	林業林産研究 (再開*2)	植物遺伝資源	林業試験場 農業技術研究所	(地震工学セミナー 休止)		14
	58		消化管病理学 化学技術研究	筑波大学 化学技術研究所			17
	59		放射線科学基礎研究	TBIC	洪水防御 (地震工学セミナー休止)		16
安 定 期	60				建築技術 (OITC)	16	
	61			(地震工学セミナー休止)		15	
	62					16	
	63		測量新技術セミナー(単年) 産業公害防止	国土地理院 公害資源研究所			18
変 革 期	平成元			放射線科学基礎研究 測量新技術セミナー(単年)		16	
	2	産業技術研究	モータリゼーション セミナー	工業技術院各試験研究所 勸業自動車研究所	家畜衛生研究 地下水資源開発 (地震工学セミナー休止)	15	
	3	放射線安全管理実務者		動力炉・核燃料開発事業団			17
	4		森林研究 獣医バイオ診断 土木技術研究開発幹部セミナー	森林総合研究所 家畜衛生研究所 土木研究所	林業林産研究 (沿海鉱物資源探査休止)	消化器癌病理学 (旧消化管病理学) (TIC(H))	17
	5		法定計量	計量研究所 都道府県計量行政 協議会	沿海鉱物資源探査 計量標準 (植物遺伝資源休止) (地震工学セミナー休止)		15
	6		環境地区セミナー	国土地理院		植物遺伝資源(TIATC)	17

*1 コース数には、個別予算で特設として実施したコースを含み、前年度からの継続コースは含まない。
*2 林業試験場の筑波移転に伴い、昭和52年度～56年度の5年間休止していた。

TIC (H) : 東京国際研修センター
TIATC : 筑波国際農業研修センター
OITC : 大阪国際研修センター

図1 年度別新規受入人数実績表



分室に業務委託開始

来日時ブリーフィング・オリエンテーション（5日間）の実施開始（滞日生活の円滑化と日本についての理解促進のため）

- 2年 第2次オリエンテーションとして
日本社会に関するパネルディスカッションを新たに実施
- 3年 第2次オリエンテーションとして
健康管理講演会を新たに実施
- 4年 第2次オリエンテーションとして
文化講座、科学講座、健康管理講演会を実施
- 5年 第2次オリエンテーションとして
文化講座（4回）、地域研究会（3回）を実施
- 6年 第2次オリエンテーションとして
文化講座（3回）、地域研究会（3回）を実施

（3）内容

＜1日目＞

- ・来日時の登録手続きなど
- ・所長あいさつ

＜2日目＞

- ・つくば見学
- ・外国人登録

＜3日目＞

- ・日本の歴史と文化
- ・日本語研修
- ・日本の経済

＜4日目＞

- ・日本の政治および行政機構
- ・日本の社会と日本人
- ・日本の教育

＜5日目＞

- ・東京都内見学（バスツアー）

以上のほか、年3回程度の文化講座を実施している。

3 日本語研修

（1）目的

TBICが実施している研修コースでは英語による指導が行われていますが、日本語を理解することを通して、①研修先の日本人指導教官、受入先関係者とのコミュニケーションを円滑にし、研修効果を高める、②滞在中の日常生活をより有意義にする、③日本文化を理解する手助けとする、ことを目的として実施しています。

（2）変遷

昭和55年 勸日本国際協力サービスセンター（現 JICE）に業務委託

56年 TBICで直接実施

57年 TBICで直接実施

上級クラス（日系二世など、ある程度日本語を理解できる研修員を対象）および中級クラス（韓国、中国の漢字圏の研修員対象）の開設

58年 一般コース 週3回、各1時間30分実施

61年 一般コース 週2回、各1時間30分実施

平成元年 勸日本国際協力サービスセンター（現 JICE）に業務委託

特別文化、文字クラス開設

3年 一般コースを4段階（K〈集中継続〉、入門、初級、中級）にクラス分けして、語学力に応じて参加できるよう、年間を通じて開設

4年 一般コース 週2回、各1時間30分実施

（3）内容

＜集中コース＞

TIATCも含めた集団コースを対象として、研修カリキュラムの一環として集中的に昼間に研修を実施しています。

〈一般コース〉

集中コース修了後の研修員および集中コースが設定されていない個別研修などの研修員を対象として、次の4クラスに分けて夜間に研修を実施しています。

- ①集中コース修了後の継続クラス
- ②入門クラス
- ③初級クラス
- ④中級クラス

以上の各コースのほか、「日本語歌のコンテスト」「年賀状作成」など、日本の文化に親しむイベントを年間を通して随時実施しています。

4 コンピュータ講座

(1) 目的

TBIC、TIATCが受け入れる研修員に対して、受入先の研修においても必須のものとなりつつあるパーソナル・コンピュータに関する基礎知識、操作について講義することにより、効果的な技術研修を可能にする。

(2) 変遷

- 昭和58年 パーソナル・コンピュータ講座開始
設備はPC8801（5台）、講義構成をBASIC、応用とする。
この年テキストの作成を開始
- 59年 PC8801追加導入、計10台となる。
テキスト合本化
- 61年 構成を初級BASIC、中級BASIC、応用に変更
テキスト全面改訂
- 平成元年 IBM-PC/AT互換機(11台)を導入、構成は初級、中級とし、アプリケーション中心に変更
新テキストの作成を開始
- 2年 構成をオリエンテーション、BASIC &

MS-DOS、Lotus1-2-3、WordStar とする。

新テキスト全面改訂

- 3年 講座修了者、上級者を対象とした自習用機器として、コンパック(4台)、マッキントッシュ(1台)を導入
- 4年 統合ソフトのMS-Worksを追加する。それに伴い、新テキスト(Works用)の作成を開始
また、この年より土曜の特別クラスを実施
- 5年 コンパック(13台)を導入、構成は原則統合ソフトのMS-Worksとする。
新テキスト(Works用)完成
- 6年 研修員への貸出用として、IBMのノート型パソコンを購入(平成5年度)、貸出を実施(21台)

(3) 内容(平成6年度実績含む)

〈通常クラス〉

- ・初、中級者を対象として、統合ソフトのMS-Worksについて講義する。内容は基礎から始めて、ワープロ機能を中心に計算機能、データベース機能まで修了することを目標とする。
- ・1回の構成は、1日2時間の合計6日間(火、木、金曜で2週間)の12時間とする。

〈特別クラス〉

- ・上記クラス修了者へのフォローアップおよび上級者への対応を目的とする。実際には、パーソナル・コンピュータを操作する際に発生するさまざまな質問を受けつけて、研修員への便宜を図る。
- ・原則として、土曜(隔週)に実施する。

平成6年度については、通常クラスは、WordStar：5回、Lotus1-2-3：3回、MS-DOS & Lotus1-2-3：1回、WordStar & Lotus1-2-3：1回、MS-Works：18回の合計28回(336時間)実施した。

また、土曜の特別クラスは17回実施した。

5 研修実施機関関係者 英語研修

(1) 目的

研修員受入機関の研修指導者、予定者に対し、英語による技術指導・技術移転を円滑に行う手法を実践的に講習することを目的としています。

(2) 変遷

英語研修は上記を目的として昭和56年度に開始されました。当初は1クラスのみでしたが、応募者も多く、できるだけ多くの指導者に機会を広げること、また1クラスの人数を絞り、参加者のレベルを合わせることで研修効率を上げるため、昭和58年度から2クラスに分割して実施することとなりました。

現在までに15回の研修を行い、延べ412人の研修修了者を数えます。

平成6年度は中級コースと上級コースによる研修を下記のとおり実施しました。

①受講者の選考

研修員受入機関に推薦を依頼する。ひとつの機関で各コース1名、合計2名の受講者を原則とする。平成7年度からはクラス分けレベルテストの実施を予定している。

②コース編成・カリキュラム

中級コースと上級コースの2コースを設定し、火曜日と木曜日の週2回、各2時間で計23回の研修を実施。

③講師

英語を母国語とし、英語教師としての教育を受け、かつその経験を十分に有することを条件に、カナダ、アメリカ、イギリスの3カ国4名の講師を選定。各コース2名が担当し、曜日ごとに交代して各1名が講義にあたった。

④講義方法

両コースともにテキスト、テープを活用し習熟度を高めることを図り、自己研鑽が可能になるように努め、講座の後半部は受講者にそれぞれの専門分野についての発表をさせるなどの工夫を図り、講師からの一方的な講義にならないよう配慮している。

(3) 内容

中級コースは研修員との日常の接触に十分対応できる能力の獲得を目標とする。

上級コースは技術指導、技術内容の説明の方法の向上を目標とする。

<テキスト>

中級コース New English First Hand

上級コース Earth Sciences

ほかに、プリント、カセット、ビデオなどを適宜使用。

6 福利・厚生

(1) レクリエーション

①TBIC主催によるレクリエーション

月1回以上を計画・実施して、日光、袋田の滝などのバス旅行、四半期に1回実施するディスコなどのパーティー、アフリカ、中南米、アジア・オセアニアの3地域に分けて年3回、研修員の自主運営により実施する地域研究会などがほぼ定例化されたものとなっています。(平成6年度の事業実績 <P.172> 参照)

②外部招待によるレクリエーション

TBIC開設初年度は、国際協力に対する県や近隣の市町村の理解が少なく、谷田部町による運動会とTBIC所在地区の盆踊りへの招待の2件のみでしたが、国際協力への関心の高まりと、研修員の異国情緒あふれる歌や踊りが評判を呼び、平成6年度には、月平均4件の招待を受け、さらに増加する傾向にあります。(P.172参照)

なお、ホームステイなど多岐にわたり、研修員の福利・厚生に支援をお願いしている主な団体は、表2のとおりです。

(2) 医療

①嘱託医師

研修員の保健を目的として、昭和56年度から下記3医師に、月曜・木曜日の夜間診療により、健康相談、治療、病院の紹介などをお願いしてきました。

(担当日)

月曜日(第1月曜日を除く)

東向台内科胃腸科クリニック

医院長 荻原 奉祐

(住所) つくば市東向台4-19-4

木曜日(第4木曜日を除く)

医療法人社団成心会

(循環器科、外科、内科)

理事長 高安俊介

(住所) 土浦市立田町1-22

第1月曜日・第4木曜日

結束耳鼻科医院

医院長 結束 温

(住所) 土浦市大町7-19

平成5年度、6年度の診療などの件数は、表3のとおりです。

表3 研修員の相談実績表 (件)

年度	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
平成5年度		42	34	55	36	46	52	42	15	0	12	28	34	396
平成6年度		50	59	86	59	38	63	53	34	22	14	23	65	566

(注)平成6年度における相談件数の増加は、下記②健康診断制度の新規導入によるものである。

②健康診断

平成6年度から、6カ月以上滞在する研修員に対し健康診断を開始しました。

健康診断実施病院は下記のとおりです。

(実施病院)

筑波メディカルセンター病院総合健診センター

(住所) つくば市天久保1-3-1

本制度の実施により、再検査を要する研修員が多く、外部病院への通院がほぼ倍増しました。平

表2 主な福利・厚生実施団体

	団体名	住 所
1	栃茨城県国際交流協会	〒310 水戸市千波町後川745県民文化センター2F
2	つくば市企画部国際交流課	〒305 つくば市大字谷田部4711
3	土浦市社会教育委員会	〒300 土浦市下高津2-7-36
4	牛久市産業部商工観光課	〒300-12 牛久市柏田3309-17
5	守谷町国際交流協会 (事務局) 守谷町総務部企画調整課	〒302-01 相馬郡守谷町大字柏950-1
6	働つくば青年会議所	〒305 つくば市東岡444-1 桜商工会館内
7	コスモエコー (会長 栗又スミ子)	〒300 土浦市乙戸644-1
8	土浦ユネスコ協会サンフラワーズ (会長 藤田佑子)	〒300 土浦市中神立町9-6
9	ヒッポファミリークラブつくば (事務局) 言語交流研究所 ヒッポファミリークラブ(運営部)	〒150 東京都渋谷区松濤1-4-7 エース松濤ビル
10	国際ソブチミストつくば (会長 関 資枝子)	〒308 下館市甲796
11	つくば西ライオンズクラブ	〒300-32 つくば市大曾根3095-1 常陽銀行大穂支店内
12	谷田部ライオンズクラブ	〒305 つくば市谷田部2954 常陽銀行谷田部支店内
13	土浦ライオンズクラブ	〒300 土浦市文京1-8 竜ビル2F
14	つくば学園ロータリークラブ	〒305 つくば市千現1-1-6 つくば研究支援センターA-28
15	つくばシティ・ロータリークラブ	〒305 つくば市千現1-1-6 つくば研究支援センターA-28

成5年度と6年度の通院件数の比較は表4のとおりです。

なお、本制度の導入に伴い、受診した全研修員の健康上の助言・指導、また、HIV患者発生の場合などに備えて、筑波大学学長の承認を得て、下記教授を非常勤の医師に委嘱しました。

(非常勤医師)

筑波大学臨床内科系教授 柏木 平八郎

(住所) つくば市天王台1-1-1

表4 研修員の通院実績表 (件)

年度 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
平成5年度	79	70	76	78	87	82	62	55	15	9	12	62	687
平成6年度	95	90	124	109	124	160	131	84	37	18	38	67	1077

(注)平成6年度における通院件数の増加は、主として前記②健康診断制度の新規導入によるものである。

第2編
研修員受入事業

第1章

集団コースの概要

研修員受入事業は、国際協力事業団（JICA）が行っている技術協力形態のひとつであり、開発途上国の明日を担う人材を研修員として受け入れ、さまざまな分野の専門的知識や技術の移転を行うものです。

受入形態を大別すると、日本側があらかじめ開発途上国に共通のニーズを考慮したうえでカリキュラムを設定する集団研修と、ある国の要請に基づき、特定の研修ニーズを満たすカリキュラムを設定して実施する個別研修とがあります。

筑波インターナショナルセンター（TBIC）では、設立当初（昭和55年度）から30の集団研修コースを実施してきており、その受入人数は、平成6（1994）年度末までに2386名となっています。

個別研修員の受入れについては、翌昭和56年度から受入れを行っており、平成6年度末までの受入人数は1231名となっています（個別研修については次章参照）。

設立以来TBICが実施した30の集団研修コースの概要は以下のとおりとなっています。

1 地震工学II

設立年度	平成元年度（フェーズI：昭和35年度）
定員	20名
実施期間	11カ月
主な受入機関	建設省建築研究所

コース設立の背景・目的

本研修は地震学・地震工学を学ぶために来日する研究者・技術者の増加から、当初東京大学などが中心となって発足したものが、同分野における国際協力の必要性についての認識の広がりによって建設省建築研究所に創設された国際地震工学部に引き継がれ、海外技術協力事業団（OTCA）を通し、また国連との共同実施期間を経ながら実施されました。その後、昭和49年にJICAが発足したことから、本研修はJICAの集団研修「地震工学」コースとして位置づけられることとなりました。平成元年度にはその前年の見直しによって継続が決定されたことから、「地震工学IIコース」が開始されました。

本コースは参加研修員を地震学と地震工学の2分野に分け、7カ月間の全体研修（合同／分野別）と4カ月の個別専門研修によって構成されるものであり、これによって開発途上国の地震学または地震工学の研究者・技術者に、同分野における最新かつ重要な知識・技術についての研修を実施することにより、その専門能力を向上させることを目的とするものです。

コースの変遷

昭和35年度	国際地震工学研修開始（実施組織：東京大学など）
昭和37年度	建設省建築研究所に国際地震工学部設置。国際地震工学研修実施機関となる（昭和38年度～昭和46年度は国連との共同事業期間）。
平成元年度	「地震工学II」第1回実施

受入実績

平成6年度までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
フェーズI:昭和35年	29回	51カ国	575人
フェーズII:平成元年	6回	32(1)カ国	115(4)人
合計	35回	54(1)カ国	690(4)人

※()内は個別研修員の当コースへの参加人数で外数

2 地震工学セミナー

- 設立年度 昭和54年度
- 定員 10名
- 実施期間 1カ月
- 主な受入機関 建設省建築研究所
- コース設立の背景・目的

地震帯に位置する開発途上国では、地震災害の軽減・防止は国民生活の安定、社会基盤の整備などの社会・経済の発展を図るうえできわめて重要な課題です。

こうした状況のなかで、これらの国の専門家に当分野の最新情報を紹介し、意見交換を行うことは、地震災害の軽減を導き、ひいては各国の発展を支えるという大きな意義をもつことから、昭和54年度に本コースが開設されました。以後、実施年ごとに地震学分野、地震工学分野、または両分野とテーマを変更し、内容の改善を重ねながらほぼ隔年のペースで実施されています。

本コースの目的は、「地震工学コース」の帰国研修員および同等の知識を有する地震学または地震工学分野の専門家を対象に、日本と各国における同分野の最新の知識・技術・情報を紹介することにより、知識を刷新し、より深めることにあります。

コースの変遷

- 昭和54年度 第1回実施(地震工学)
- 昭和56年度 第2回実施(地震学)

- 昭和58年度 第3回実施(地震工学)
- 昭和60年度 第4回実施(地震学)
- 昭和62年度 第5回実施(地震工学)
- 昭和63年度 第6回実施(地震工学)
- 平成元年度 第7回実施(地震学)
- 平成3年度 第8回実施(地震工学)
- 平成4年度 第9回実施(地震学・地震工学)
- 平成6年度 第10回実施(地震工学)

受入実績

平成6年度までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
昭和54年	10回	31カ国	122人

※ほぼ隔年実施(昭和62・63・平成元年および平成3・4年は連年実施)

3 家畜衛生研究

- 設立年度 昭和37年度
- 定員 10名
- 実施期間 6カ月
- 主な受入機関 農林水産省家畜衛生試験場
- コース設立の背景・目的

牧畜に国家経済の依存度が高い開発途上国にとり、未整備な防疫体制、未熟な防疫手段・方法は重大な問題でした。このような現状に鑑み、日本における家畜伝染病の研究および防除対策を開発途上国の家畜衛生および畜産関係の技術者に紹介することは、家畜伝染病に悩むこれら各国に裨益するところ大であると考えられ、昭和37年に本コースが開設されました。

本研修の目的は、日本の家畜衛生技術を紹介し、開発途上国の本分野における技術の向上に資することにあります。

本研修コースは、平成元年度をもって終了しました。

コースの変遷

- 昭和37年度 家畜衛生研究コースとして設立

昭和54年度 休止（家畜衛生試験場の小平市から筑波研究学園都市への移転のため）
 昭和55年度 筑波研究学園都市での実施を開始（TBICの新規設立）、定員7名
 昭和60年度 定員15名、期間1カ月として変則実施（科学万博開催のため）
 平成元年度 コース終了
 受入実績

平成元年度（終了年度）までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
昭和37年	27回	46カ国	263人

4 沿海鉱物資源探査

設立年度 昭和42年度
 定員 10名
 実施期間 7.5カ月（平成3年度終了時）
 主な受入機関 通商産業省工業技術院地質調査所

コース設立の背景・目的

海に臨む開発途上国では、大陸棚地域での鉱物資源開発の重要性が認識され、専門技術者の育成、資質の向上が緊急課題となっていたことから、昭和41年に開催されたアジア極東経済委員会（ECAFE）第22回総会で共同調整委員会を設置することが決定され、さらに同委員会において海上物理探査訓練センターを日本に設置することが要請されました。これを受けて、わが国政府は技術協力計画の一環として「沿海資源探査コース」を昭和42年に設立しました。

同コースは、沿海鉱物資源探査に従事する技術者を対象に、専門技術者の育成と資質の向上を目的として25年にわたって実施されましたが、平成3年度をもって終了しました。

コースの変遷

昭和42年度 沿海資源探査コースとして開設（海外

技術協力事業団（OTCA〈現JICA〉）の委託により、川崎市の工業技術院地質調査所を中心に研修実施）
 昭和55年度 筑波研究学園都市での実施を開始（工業技術院地質調査所の筑波移転、TBICの新規設立）
 平成2年度 フェーズIIに移行
 平成4年度 コース休止（国連要員訓練、国際地質会議開催によるコース運営要員不足のため）

※研修員の技術・知識レベルの向上とニーズ変化により、研修のレベルアップを図ろうと新たなコースが計画されたが、平成5年、コース廃止。

受入実績

平成3年度（終了年度）までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
昭和42年	24回	35カ国	261人

5 計量標準

設立年度 昭和48年度
 定員 10名（平成4年度終了時）
 実施期間 6.5カ月（平成4年度終了時）
 主な受入機関 通商産業省工業技術院計量研究所

コース設立の背景・目的

開発途上国各国では、工業化を進めるうえで度量衡学が必要であるという認識のもとに国立標準機関が設置されましたが、国家標準の設定のみならず先進国から輸入した標準器の維持すらされず、またなかでも植民地であった国々では、旧宗主国の計量単位とメートル系単位との混在が見られました。

このような状況の改善のために、開発途上国の標準機関における計量に関する専門技術者の育成

が急務とされるなか、昭和46年のわが国政府と国際連合工業開発機関（UNIDO）の共催による計量学研修に関する会議では、計量に関する訓練の国際的協力の必要性が指摘され、昭和47年の国際法定計量機関（OIML）第4回総会では開発途上国のニーズに関する決議が採択されるなどし、当該分野における援助が開発途上国に対して行われるべきであるという気運が高まりました。以上のような国際環境のなかで、計量研究所では技術協力の体制が整えられ、昭和48年に「計量標準コース」が設立されるに至ったものです。

本研修コースの目的は、開発途上国政府の計量関係機関の職員の計量のレベル向上と国際間格差の解消を図り、人類の福祉向上に資することにあります。

平成4年度にコース見直しが行われ、内容を法定計量の実務中心に行う新設コースを設けることが決定されたことにより、本コースは廃止されました。

●コースの変遷

昭和48年度	計量標準コースとして開設、期間2カ月、定員15名
昭和49年度	研修期間2.5カ月として実施開始
昭和50年度	研修期間6カ月として実施開始
昭和51年度	定員10名として実施開始
昭和53年度	計量研究所の大阪、名古屋、福岡の各支所における研修を追加
昭和55年度	終了1カ月前からの計量知識および技術・実習の総仕上げ期間を設置 TBICでの実施を開始
昭和60年度	定員12名として実施
昭和61年度	定員14名として実施を開始
昭和62年度	研修期間6.5カ月として実施開始
平成2年度	定員10名として実施を開始
平成4年度	コース終了

●受入実績

平成4年度（終了年度）までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
昭和48年	20回	43カ国	248人

6 測量技術II

●設立年度 平成2年度(昭和38年度)

●定員 8名

●実施期間 11カ月

●主な受入機関 建設省国土地理院

●コース設立の背景・目的

昭和33年に東京で開催された第2回国連アジア極東地図会議で、開発途上国における測量・地図作成専門技術者養成の重要性が認識されました。これを契機に本コースを開設することとなったものです。

本コースは、開発途上国の測量技術者に対し、自国で適切な測量計画の立案ができ、さらに他の職員に対する教育・訓練ができるよう養成し、また同時に、高度な測量技術・工程管理などを指導し、開発途上国の測量分野の技術向上に寄与することを目的としています。

●コースの変遷

昭和38年度	測量技術コース（研修期間6カ月）開設
昭和43年度	「測地測量」「写真測量」「地図編集・地図印刷」の3つの専門分野に分けて3年ローテーションで実施
昭和55年度	国土地理院の筑波移転（昭和54年）、TBICの新規設立に伴い、筑波研究学園都市での実施を開始
昭和60年度	この年、専門分野を「計画管理」として実施
昭和63年度	特設として「測量新技術セミナー」を実施

平成2年度 専門分野を「写真測量」と「地図編集・地図印刷」を一元化した「地図作成」と「測地測量」のふたつに分け、隔年で実施。この時期よりフェーズIIに移行

平成4年度 研修期間を11カ月に延長。さらにコース内容を、測地測量、地形測量、地図編集、地図印刷を一元化させて実施

受入実績

平成6年度までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
フェーズI：昭和38年	27回	39カ国	226人
フェーズII：平成2年	5回	24カ国	45人

7 地下水資源開発

設立年度	昭和42年度
定員	10名
実施期間	4カ月
主な受入機関	通商産業省工業技術院地質調査所

コース設立の背景・目的

昭和35年セイロン（現スリ・ランカ）の首都コロンボで開催されたアジア極東経済委員会（ECAFE）の第4回水資源開発技術会議の席上、ECAFE域内の地下水資源開発、およびその技術者の訓練・教育が緊急の課題となり、地下水資源開発研修センターの設立が議論されました。当初インドに設置の計画でしたが、その後、前半を日本国内で研修し、後半を研修員の母国で研修を実施するというECAFE事務局原案に従って、日本に設置することが要請されました。

これを受けて、通産省海外経済協力部門の示唆により、わが国政府の対外技術協力の一環として、海外技術協力事業団（現JICA）により昭和42年に

本コースが設立されました。本コースは当初、ECAFE事務局原案を大幅に変更して、グリーンコース（地下水調査、開発管理技術者研修）およびブルーコース（さく井技術者、地下水開発技術者研修）に分けて行われましたが、その後一本化されました。

本研修コースの目的は、開発途上国の地下水資源開発管理に従事する技術者を訓練育成し、技術の向上を図ることにありました。

本研修コースは平成元年度に終了しました。

コースの変遷

昭和42年度	グリーンコース、ブルーコースの開設、研修期間7カ月
昭和44年度	グリーンコースとブルーコースを一本化
昭和46年度	研修期間を4カ月に短縮
昭和55年度	筑波学園都市での実施を開始（工業技術院地質調査所の筑波移転、TBICの新規設立）
昭和63年度	帰国研修員を対象とするセミナー形式による実施 (昭和63年度のみ、研修期間2カ月、定員20名)
平成元年度	定員6名として実施 コース終了

受入実績

平成元年度（終了年度）までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
昭和42年	22回	43カ国	242人

8 洪水防御

設立年度	昭和54年度
定員	8名
実施期間	1.5カ月
主な受入機関	建設省土木研究所

■コース設立の背景・目的

洪水氾濫原の治水技術として従来の築堤やダムなどの治水構造物を主体とした対応のほかに、河川への洪水流水を抑制し、またある程度の氾濫を許容しながらかつ被害を最小に抑えるといった総合治水対策の重要性が認められるようになりました。この認識のもと、毎年洪水災害に悩む開発途上の国々は、総合治水対策のような行政的対応を必要とするようになり、非構造物対応を加えた治水対策の技術的な検討をしたいという強い要望を出したことから、わが国政府がこれに対応することを約束し、昭和54年度に総合治水対策に関する本研修コースが設立されました。

■コースの変遷

- 昭和54年度 洪水防御コースとして設立、研修期間1.5カ月
- 昭和55年度 TBICでの実施を開始
- 昭和57年度 特設コースとして定員5名で実施を開始
- 昭和58年度 コース終了

■受入実績

昭和58年度（終了年度）までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
昭和54年	5回	12カ国	35人

9 防災科学技術

- 設立年度** 昭和52年度
- 定員** 9名
- 実施期間** 3カ月
- 主な受入機関** 科学技術庁防災科学研究所
- コース設立の背景・目的**

わが国は自然災害をこうむりやすい立地条件にあり、例年各種の自然災害に見舞われていることから、今日まで防災科学技術の研究開発に大きな力を注いできました。こうしたことを背景に、昭

和51年6月にアジア太平洋経済社会委員会(ESCAP)と世界保健機関(WHO)の主催によるRegional Seminar on Community Preparedness and Disaster Preventionにおいて、自然災害対策の重要性が再確認されたのを契機として、昭和52年に本コースが設立されることとなったものです。

本コースは、開発途上国で実践的な防災技術に携わっている技術者を対象に、わが国がこれまで蓄積してきた防災科学技術について紹介し、研修員の自国の防災技術または防災システムなどの改善に寄与することを目的としています。

■コースの変遷

- 昭和52年度 防災技術セミナーとして開設。科学技術庁国立防災科学技術センター(現・防災科学研究所)を受入先として実施
- 平成5年度 コース内容をより技術的・実践的なものとするため、防災科学技術コースに改名

■受入実績

平成6年度までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
昭和52年	18回	40カ国	174人

10 電気電子計測標準

- 設立年度** 昭和53年度
- 定員** 10名
- 実施期間** 3カ月(昭和55年度コース終了時)
- 主な受入機関** 通商産業省工業技術院電子技術総合研究所

■コース設立の背景・目的

開発途上国の工業化や国際単位系への移行などに必要な計量技術の向上を目的として、昭和48年度に「計量標準コース」が開設され、昭和49年度にはこの「計量標準コース」に電気電子計測標準

の分野が組み入れられました。しかし、開発途上国の工業化が進むにつれて電気電子計測分野の研修の充実が必要となり、昭和53年に「計量標準コース」から分離する形で「電気電子計測標準コース」が設立され、隔年で実施されてきました。

本研修は、開発途上国の電気電子計測標準技術者の訓練、養成を目的としていました。

本研修コースは昭和55年度に終了しました。

☒ コースの変遷

昭和53年度 「電気電子計量標準コース」として設立、東京国際研修センター(TIC)による実施

昭和55年度 TBICによる実施
コース終了

☒ 受入実績

昭和55年度（終了年度）までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
昭和53年	2回	14カ国	22人

11 河川及びダム工学II

☒ 設立年度 平成5年度（フェーズI：昭和48年度）

☒ 定員 11名

☒ 実施期間 3.5カ月

☒ 主な受入機関 建設省河川局および土木研究所

☒ コース設立の背景・目的

開発途上国では、治水および水資源開発が産業・経済の安定と発展、生活水準向上を図るうえで欠かせない課題であり、これにかかる行政構築・技術開発の技術移転などの協力が強く望まれていました。

本コースは、昭和48年に「河川工学コース」として開始されました。翌年の49年には昭和44年から実施されていた東南アジア地域対象の「洪水予警報」研修の廃止にあたって、その研修内容の一

部を同コースに組み入れ、現在のコース内容に近いものとなりました。

その後昭和60年にコース名が内容に即した「河川及びダム工学」と改められ、平成7年度現在その第IIフェーズが実施されています。本コースの目的は、開発途上国の治水・水資源開発行政に関わる技術者を対象に、わが国の河川・ダム工学分野の最新の技術と知識を紹介し、これを修得させることにあります。

☒ コースの変遷

昭和44年度 「洪水予警報研修」開設

昭和48年度 「河川工学コース」開設

昭和49年度 「洪水予警報研修」廃止、内容の一部を「河川工学コース」に導入

昭和60年度 第1回「河川及びダム工学コース」実施

平成5年度 第1回「河川及びダム工学IIコース」実施

☒ 受入実績

平成6年度までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
フェーズI:昭和48年	20回	39カ国	226(11)人
フェーズII:平成5年	2回	15カ国	24(1)人
合計	22回	39カ国	250(12)人

※()内は個別研修員の当コースへの参加人数で外数

12 建築技術

☒ 設立年度 昭和56年度

☒ 定員 15名

☒ 実施期間 2カ月

(昭和59年度TBIC実施終了時)

☒ 主な受入機関 建設省住宅局建築指導課

☒ コース設立の背景・目的

「建築技術コース」は、日本の建築技術の教授を通じて建築技術に関する開発途上国各国の抱え

る問題を明らかにするとともに、各国の実情に即した建築技術の導入および定着の方法についての取り組み方を考える機会となることを目的として、昭和56年度にセミナータイプのコースとして設立されました。

本研修コースは昭和59年度までTBICで実施され、その後大阪国際研修センター(OITC)に移管されました。

■コースの変遷

昭和56年度 「建築技術コース」として設立、研修期間1.5カ月

昭和57年度 コース運営委員会が公式に設立

昭和58年度 研修期間を2カ月に変更

昭和60年度 OITCに移管

■受入実績

昭和59年度（TBIC実施終了年度）までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
昭和56年	4回	23カ国	60人

13 石炭鉱山保安

■設立年度 昭和56年度

■定員 9名

■実施期間 3カ月

■主な受入機関 通商産業省工業技術院資源環境技術総合研究所
 財団法人石炭開発技術協力センター

■コース設立の背景・目的

わが国は昭和48年度から韓国の鉱山保安に対する技術協力を続けてきましたが、他国からも同様の技術協力の要請が相次いでいました。

これを受けて、わが国での集団研修が開設されることになり、官界・学界・業界などからの広い意見聴取などにより研修の基本方針および計画が策定され、昭和56年度に「鉱山保安コース」として開始されました。その後平成2年から研修内容

の明確化を図るため、コース名が「石炭鉱山保安」と改称されました。

本コースは、開発途上国の石炭鉱山および鉱山保安分野に従事する中堅クラスの技術者を対象に、わが国の石炭鉱山保安技術についての技術・知識を紹介することにより、参加者のこれらの技術に関する知識を向上させることを目的としています。

■コースの変遷

昭和56年度 「鉱山保安コース」として設立

平成元年度 コース名を「石炭鉱山保安」に改称

平成4年度 財団法人石炭開発技術協力センターによる研修運営開始

■受入実績

平成6年度までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
昭和56年	14回	23カ国	135(1)人

※()内は個別研修員の当コースへの参加人数で外数

14 物質工学研究

■設立年度 昭和56年度

■定員 7名

■実施期間 10カ月

■主な受入機関 通商産業省工業技術院物質工学工業技術研究所

■コース設立の背景・目的

化学工業は国の基幹産業であり、国民の生活に密接に関与しており、その基盤となる物質工学を含めた化学技術は非常に重要なものです。同分野での研究の進んでいるわが国は、化学工業の基礎的、技術的な基盤がまだ十分でない開発途上国に対して、若手研究者の育成、最新の化学技術研究の手法に関する技術移転が求められています。

本コースは開発途上国の国立研究機関、教育機関の化学技術分野の研究に従事している若手研究者を対象とし、研修員個人が選択した専門研究

テーマに応じてそれぞれの研究室で受け入れ、一定の課題についての研究を進めながらその手法に関しての研修を行うものです。また、共通の講義や関連企業への見学などを通じ、わが国の化学技術に関する最新技術を紹介します。この経験により、自国の産業に貢献する基礎研究分野の専門家として研修員自身の研究能力を高めることと、将来のさらなる研究を啓発することが本コースの目的です。

■コースの変遷

- 昭和56年度 「繊維工学コース」（研修期間3カ月、定員5名）として開設
- 昭和61年度 高分子材料研究も対象とした「繊維高分子コース」として改編
- 平成2年度 基礎研究分野の専門家として必要な、考察に基づく研究計画の進展、研修員みずからの新しい問題の発見と解決を目的として、研修期間を5カ月に延長
- 平成3年度 上記と同様の理由で研修期間を7カ月に延長
- 平成4年度 研修内容の明確化のため、「高分子研究コース」と変更
受入機関である繊維高分子研究所が、工業技術院の統廃合により物質工学工業技術研究所となる。
- 平成7年度 「化学技術研究コース」の物質工学分野を広義的には物質工学分野に含まれる「高分子研究コース」に取り込み、「物質工学研究コース」（研修期間10カ月、定員7名）として改編

■受入実績

平成6年度までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
昭和56年	15回	25カ国	102人

15 林業林産研究

- 設立年度 昭和36年度
- 定員 9名(平成3年度終了時)
- 実施期間 4カ月(平成3年度終了時)
- 主な受入機関 農林水産省森林総合研究所(林業試験場は昭和63年に森林総合研究所に改組される)

■コース設立の背景・目的

本研修コースは昭和36年に林業と林産の2コースに分けて設立され、講義主体の研修から各研修員のニーズに合わせるための個別研修主体の研修に改められてきましたが、講師数の不足などの理由により、昭和45年に従来の2コースを1コースにまとめて「林業林産研究コース」とし、林業と林産を隔年ごとに集団講義形式により開始しました。本研修コースは昭和51年から昭和56年の間、林業試験場の筑波への移転などのため休止しましたが、昭和57年から筑波研究学園都市で再開しました。

本研修コースの目的は、開発途上国の国立機関の技術者および研究者ならびに国立大学などの教官の木材利用、加工に関する学術的、技術的資質の向上を図り、これらの国々における林産業の発展に寄与することにあります。

本研修コースは平成3年度に終了しました。

■コースの変遷

- 昭和36年度 林業と林産の2コースで研修開始
- 昭和45年度 「林業林産コース」として1コースに統合
- 昭和51年度 休止(林業試験場の筑波研究学園都市移転などのため)
- 昭和57年度 筑波研究学園都市にて林業と林産の隔年による研修再開(昭和57年は林業)、定員10名、研修期間3カ月
- 昭和60年度 研修期間4カ月として実施開始

昭和61年度 定員9名として実施を開始
平成3年度 コース終了

受入実績

平成3年度（終了年度）までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
昭和36年	20回	39カ国	225人

16 植物遺伝資源

- 設立年度 昭和57年度
- 定員 6名(平成4年度TBIC実施終了時)
- 実施期間 6カ月
(平成4年度TBIC実施終了時)
- 主な受入機関 農林水産省農業生物資源研究所
(農業技術研究所は昭和58年に
農業生物資源研究所に機構改
革)

コース設立の背景・目的

食糧問題の解決の基本となる育種素材の保存と開発を強化し、また農業の近代化に伴う植物の遺伝資源喪失を防止するため、植物遺伝資源の保全管理体制が世界的規模で確立されることが望まれた状況において、国際植物遺伝資源委員会(IBPGR)は昭和57年、日本に対してアジア・太平洋地区の開発途上国を対象に植物遺伝資源に関する研修実施を要請しました。これを契機として、JICAと農林水産省農林水産技術会議事務局との間で研修コース開設についての検討が行われ、昭和58年に農業技術研究所を主な受入機関として本研修コースが開始されました。

本コースは、植物遺伝資源の保存に関係する人材を育成することを目的とするものです。

平成6年度、本コースは筑波国際農業研修センター(TIATC)に移管されました。

コースの変遷

昭和57年度「植物遺伝資源コース」として開設

平成2年度 研修期間を3カ月から3.5カ月に延長
平成3年度 研修期間を3.5カ月から6カ月に、定員を10名から6名に変更(個別研修の充実および研究成果をまとめる期間を設けるため)

平成5年度 休止

平成6年度 TIATCに移管

受入実績

平成4年度（TBIC実施終了年度）までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
昭和57年	11回	23カ国	111人

17 消化管病理学

- 設立年度 昭和58年度
- 定員 10名
- 実施期間 3カ月
- 主な受入機関 文部省・筑波大学

コース設立の背景・目的

昭和45年度からJICAが実施してきた集団コース「早期胃癌診断コース」は内視鏡および放射線による診断を主な研修内容としてきました。しかし、消化管疾患の最終的診断には上記2種の診断のほかに組織標本の検鏡による診断が不可欠であり、上記研修コース帰国研修員をはじめ内外の関係者からは消化管病理学を対象とする研修コースの開設が強く望まれました。これを受けて、主として筑波大学基礎医学系の協力のもと、昭和58年度に本研修コースが開設されました。

本研修の目的は、世界の最高水準にあるわが国の消化管疾患診断に関する臨床病理学を紹介し、開発途上国における当該分野のレベルアップを図ることにあります。

なお本研修コースは、平成4年度をもって東京国際研修センター(TIC)に移管されました。

コースの変遷

昭和58年度 「消化管病理学コース」として開設
 平成3年度 研修コース名称を「消化器癌病理学」に変更（本コースの対象は消化器癌であり、感染症などの病理は含まないことから応募の混乱を避けるため）

中南米を対象の特設コースに変更
 平成4年度 東京国際研修センター(TIC)に移管
 受入実績

平成3年度（TBIC実施終了年度）までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
昭和58年	9回	20カ国	108人

18 生命工学研究

設立年度 昭和58年度
 定員 5名
 実施期間 10カ月
 主な受入機関 通商産業省工業技術院生命工学工業技術研究所

コース設立の背景・目的

先発的開発途上国では、すでに第二次産業としての製造業が重要な位置を占めるに至っていますが、技術的基盤整備はまだ不十分な状態であるため、化学技術研究者の資質の向上が熱望されています。

このような背景のなかで、本コースは開発途上国における化学技術分野の技術向上と人材育成を目的とする「化学技術研究コース」として昭和58年に設立され、平成6年まで実施されました。

設立当初には、化学技術の一分野として考えられていた生命工学関連分野も時代の流れとともにひとつの分野として構築され、同分野の研修ニーズも多様化してきたことから、カリキュラムを大幅に改善し、あらゆる生命工学分野のニーズに対応できる内容とし、コース名も「生命工学研究コ

ース」に変更されました。

本コースは開発途上国の国立研究機関や教育機関の研究者を対象としており、それぞれの専門に応じ、生命工学工業技術研究所の関係研究室で研究手法を指導するものです。

コースの変遷

昭和58年度 「化学技術研究コース」として開設。
 生命工学工業技術研究所、物質工学工業技術研究所を受入先として実施
 平成6年度 定員を9名から7名に変更
 平成7年度 生命工学分野のニーズに対応できるようカリキュラムを大幅に改善し、コース名を「生命工学研究コース」に改名
 定員を7名から5名に変更

受入実績

平成6年度までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
昭和58年	12回	19カ国	96人

19 放射線科学基礎研究

設立年度 昭和59年度
 定員 10名
 実施期間 9カ月
 主な受入機関

農林水産省食品総合研究所
 農業環境技術研究所
 通商産業省電子技術総合研究所
 科学技術庁日本原子力研究所
 放射線医学総合研究所
 文部省 筑波大学
 東京医科歯科大学
 帝京大学
 TBIC

コース設立の背景・目的

開発途上国の技術レベルの向上に伴って、開発途上国における生物、化学、医学などの分野で放射線科学技術が利用されるようになりました。これにより、国際機関や学会などを通じて、開発途上国から放射線科学の知識および技術修得のための研修コース開設を望む強い要望がなされるようになりました。これを受けて、TBICが中心となり、筑波大学および各研究所の協力のもと、昭和59年度に本コースが開設されました。

本研修コースの目的は、開発途上国における放射線科学およびその利用技術のレベルアップにあります。

本研修コースは平成元年度をもって終了しました。

■コースの変遷

昭和59年度 「放射線科学基礎研究コース」として開設

昭和63年度 コース終了

■受入実績

昭和63年度（終了年度）までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
昭和59年	5回	13カ国	43人

20 測量新技術セミナー

■設立年度 昭和63年度

■定員 14名

■実施期間 2カ月

■主な受入機関 建設省国土地理院

■コース設立の背景・目的

昭和33年に東京で開催された第2回国連アジア極東地図会議で開発途上国の測量・地図作成技術者に対する専門教育の必要性が認識され、この会議の要請により、昭和38年、わが国政府は集団技術コース「測量技術コース」を開設しました。この研修コースでは、従来の測量地図作成の実際の

技術についての研修が行われてきましたが、宇宙工学やコンピュータ科学の発達に伴って測量地図作成分野に導入されるようになった新技術も、開発途上国での有益性が大いに期待されたことから、新たにこの新技術に関する研修を実施することが望まれました。このような状況に鑑み、わが国政府は、昭和63年に測量新技術セミナーとしてコンピュータ・マッピングの特別コースを設置しました。

本研修コースの目的は、コンピュータ・マッピングに関する一般知識、およびさまざまな技術を研修員に教授し、開発途上国におけるコンピュータ・マッピングの導入方法の決定に役立たせ、情報システムを構築して日常の行政的要求に対応できるようにすることにあります。

本研修コースは、昭和63年度のみの特設コースとして実施されました。

■コースの変遷

昭和63年度 「測量新技術セミナーコース」として設立（昭和63年度のみの実施）

■受入実績

昭和63年度	
受入国数	受入人数
14カ国	14人

21 産業公害防止

■設立年度 昭和63年度

■定員 6名

■実施期間 4カ月

■主な受入機関 通商産業省工業技術院資源環境技術総合研究所

■コース設立の背景・目的

地球規模の環境破壊の原因ともなっているオゾン層の破壊、酸性雨、熱帯雨林の減少、砂漠化、海洋汚染などの環境問題は、今や先進国のみならず

題ではなく、開発途上国の開発問題ともかかわる全人類共通の課題であると認識されるようになってきました。

このような背景のもと、昭和63年より、資源環境技術総合研究所の協力を得て、開発途上国における公害防止技術に携わっている中堅科学者・研究者に対して、コンピュータ技術を含め、講義・実習および専門別研修を通じて、公害防止技術研究手法に関する知識・技術の向上を図ることを目的として本コースが開始されました。

コースの変遷

昭和63年度 「産業公害防止コース」(定員5名)開設

平成3年度 受入機関の公害資源研究所が現在の資源環境技術総合研究所に改称

平成7年度 コース定員を6名に増員

受入実績

平成6年度までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
昭和63年	7回	11カ国	37人

22 産業技術研究

設立年度 昭和63年度

定員 5名

実施期間 11カ月

主な受入機関 通商産業省工業技術院各試験研究所

コース設立の背景・目的

社会・経済発展を推進するためには、産業技術の研究・開発を効果的かつ効率的に行っていく必要があります。近年、日本の先進技術は世界的に注目を集めており、世界各国から日本との共同研究や日本からの技術移転に対する要望が年々高まっています。このため本コースは、開発途上国の産業技術の発展のために、開発途上国みずからの

手で研究開発能力の向上が図れるよう、次代を担う研究者を育成・強化することを目的としています。

コースの変遷

昭和63年度 「産業技術研究コース」として開設。
JICA研修事業部研修三課所管で実施

平成2年度 TBICの所管コースとして実施

平成6年度 定員を8名から7名に変更

平成7年度 定員を7名から5名に変更

受入実績

平成6年度までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
昭和63年	7回	15カ国	50人

23 自動車の安全・公害対策技術

設立年度 平成2年度

定員 12名

実施期間 2カ月

主な受入機関 ㈱日本自動車研究所

コース設立の背景・目的

開発途上国の多くは、その経済・産業の発展のために、自動車関連産業の育成政策を進めています。しかし、一方でこれらの国では、一般的に自動車の安全問題、公害問題、エネルギー問題などについての経験不足により、具体的対策の立案・実施上の困難を有していることから、これらの分野について先進国の技術移転などの協力が望まれていました。

これに応えるべく、当分野における研修コースが開設されることとなり、まず平成2年度に「モータリゼーションセミナー」が実施されました。翌年の平成3年度からは技術研修コースとしての「モータリゼーションコース」となり、その後、平成5年に研修内容により適合したコース名に変更

され現在に至っています。

本コースの目的は、開発途上国の自動車産業関連分野で指導的な役割を果たす行政官および専門家を対象に、わが国の自動車産業における政策・技術やモータリゼーションなどの歴史と現状を最新の技術を含めて紹介することにより、各国の自動車の安全・公害対策の計画・管理に資するため、参加者の知識と技術を向上させることにあります。

コースの変遷

- 平成2年度 モータリゼーションセミナー実施
- 平成3年度 「モータリゼーションコース」として実施開始
- 平成5年度 コース名を研修内容に即した「自動車の安全・公害対策技術」に変更

受入実績

平成6年度までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
平成2年	5回	24カ国	64人

24 放射線安全管理実務者

- 設立年度** 平成2年度
- 定員** 5名
- 実施期間** 1.5カ月
- 主な受入機関** 動力炉・核燃料開発事業団
- コース設立の背景・目的**

現在、世界各国において脱石油をめざした代替エネルギーの開発が進められています。特にアジア諸国において、原子力の開発・利用を行う国が増えており、その安全管理に関する意識が一段と厳しくなっています。このため本コースでは、放射線安全管理を担当する若い技術者を対象に、原子力施設に従事する作業員の放射線管理、および原子力周辺で生活する人々の放射線安全管理に関する研究を行い、原子力施設などに関する放射線安全管理についての知識・技術を修得すること

を目的としています。

コースの変遷

- 平成2年度 「放射線安全管理実務者コース」として開設。JICA研修事業部研修二課所管で実施
- 平成3年度 TBICの所管コースとして実施

受入実績

平成6年度までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
平成2年	5回	9カ国	27人

25 獣医バイオ診断技術

- 設立年度** 平成4年度
- 定員** 6名
- 実施期間** 6.5カ月
- 主な受入機関** 農林水産省家畜衛生試験場

コース設立の背景・目的

家畜衛生は畜産業の生産性を高めるために開発途上国において重要な問題となっています。

近年、世界的な規模で一般の急性伝染病に限らず、複雑な要因を含んだ慢性的疾患も顕著に見られるようになってきているため、従来からの診断方法に加え遺伝子工学を応用した新しい技術を駆使しての診断法が必要となっています。

このため本コースは、開発途上国の家畜衛生専門家および獣医を対象に、遺伝子工学を含む家畜衛生診断技術を集団講義、専門研究を通じてわが国の最新技術を紹介し、研修員自身の技術と研究能力を高めることを目的としています。

コースの変遷

- 平成4年度 「獣医バイオ診断技術コース」として開設

受入実績

平成6年度までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
平成4年	3回	10カ国	20人

26 森林研究

設立年度 平成4年度

定員 5名

実施期間 3.5カ月

主な受入機関 農林水産省森林総合研究所

コース設立の背景・目的

東南アジアの経済開発計画に日本が参加した昭和36年に「林業・林産研究コース」を開設し、本年度までに東南アジアのみならず中南米、アフリカの39カ国225名の研究者に研修を実施しました。近年、熱帯圏を中心とした開発途上国の森林は、焼畑、薪炭材採取、商業的伐採により急速に減少・劣化し、資源の枯渇のみならず、水土保全機能、土地生産力の低下、森林生物減少など悪化の一途をたどっています。

しかしながら、開発途上国自身のこれらの問題に対応するための研究、技術開発レベルは未熟であり、各国の抱える問題に的確に対応するためには、より専門的な研修を通じた技術の向上が必要となっています。このため、わが国で蓄積された広範な知識、技術、研究手法による研究者育成のための、研修の継続が熱望されていました。

このため平成3年度に20回を迎えた「林業・林産研究」のコースの見直しを行った結果、4年度からは、コースを新たに「森林研究」として実施することとなりました。

本コースでは、日本における森林・林業・林産研究に関する広範な知識の修得を通して、開発途上国が抱える問題点に適切に対応できる研究者の育成と研究水準の向上を図ることを目的としてい

ます。

コースの変遷

平成4年度「森林研究コース」として新設

受入実績

平成6年度までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
平成4年	3回	11カ国	14人

27 土木技術研究開発 幹部セミナー

設立年度 平成4年度

定員 8名

実施期間 2週間

主な受入機関 建設省土木研究所

コース設立の背景・目的

アジア地域における開発途上国の急速な経済発展に伴い、各国の社会基盤整備事業の拡大と大規模化、多様化は著しいものがあります。そのため、開発途上国では特定技術の研修とは別に、それぞれの国情に合った適正技術の開発や導入あるいは事業に関連した環境など、総合的調整を分担する高い水準の技術力と技術情報を活用した上級幹部のための短期研修についての協力の打診が相次いでいます。

また、わが国とアジアの開発途上国および途上国相互の技術・情報交流などの国際協力ネットワーク構築の重要性を各国とも認め、そのための努力を払いながらもいまだ十分とはいえない状況にあります。

この背景に鑑み、本コースは、土木技術研究・開発分野の責任者を対象として、わが国の社会基盤整備およびそれに関わる研究開発の状況や課題を紹介するとともに、情報交換、討論などを通して、社会基盤整備の必要性とこれを推し進めるための土木技術研究・開発の重要性についての認識を深め、各国の社会基盤整備事業の安定的な発展

に寄与することを目的とするものです。

コースの変遷

平成4年度 「土木技術研究開発幹部セミナー」開設

平成6年度 セミナーの定員を8名に増員

受入実績

平成6年度までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
平成4年	3回	9カ国	22人

28 法定計量

設立年度 平成5年度

定員 6名

実施期間 5カ月

主な受入機関 通商産業省工業技術院計量研究所
都道府県計量行政協議会

コース設立の背景・目的

昭和46年10月、わが国政府と国際連合工業開発機関との共催による計量学に関する会議が名古屋で開催された際、開発途上国の計量関係機関職員に対する国際協力が重要であるという指摘を受けたことを機に、昭和48年、まず本コースの前身「計量標準コース」が途上国における計量制度の普及向上と人材育成を目的として設立され、平成4年まで実施されてきました。

その後、途上国のニーズの変化に対応し、コース内容の見直しを行った結果、ニーズの多い法定計量の実務を中心とした内容に一新し、開発途上国の法定計量の現場における検定実務の指導的立場にある者を主たる対象とし、法定計量制度とその運用方法を修得し、法定計量技術レベルの向上をめざすことを目的として、平成5年から本コースが実施されることとなりました。

コースの変遷

平成5年度 「法定計量コース」として開設

平成6年度 実施期間を6カ月から5カ月に変更

受入実績

平成6年度までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
平成5年	2回	8カ国	11人

29 環境地図セミナー

設立年度 平成6年度

定員 5名

実施期間 2.5カ月

主な受入機関 建設省国土地理院

コース設立の背景・目的

開発途上国では、環境の実態を正確に把握した地図の整備が遅れており、環境と調和した持続可能な開発を推進するうえで大きな障害になっています。このため、国際協力において環境地図（地球地図）の整備促進が課題になっており、開発途上国でもその理解を深めることが急務になっています。

本コースはこうした状況のもとで平成6年度設立され、第1回は出雲市で開催された地球地図国際ワークショップに時期を合わせ、途上国の国家測量機関の代表者などを対象として実施されましたが、平成7年度から専門的な知識・技術修得のための実務的コースとなりました。

本コースの目的は、国家測量・地図作成機関の課長級の技術者を対象に、環境地図整備の意義と技術的背景の理解を深め、各国における測量行政施策に資する能力を高めることを目的としています。

コースの変遷

平成6年度 コース開設（第1回：3週間のセミナーコース）

平成7年度 第2回実施（実務的研修の開始）

受入実績

平成6年度までの累積			
設立年度	実施回数	受入国数	受入人数
平成6年	1回	7カ国	7人

30 湖沼環境保全セミナー

設立年度 平成7年度のみ実施

定員 15名

実施期間 3週間

主な受入機関 茨城県

コース設立の背景・目的

現在、世界の湖沼は、水位の低下や土砂の堆積、酸性化、富栄養化、有害物質による汚染など多くの問題に直面し、生態系の変化や固有生物種の絶滅も心配されています。

このような状況にあって、平成4年にブラジルで開催された「環境と開発に関する国連会議」（地球サミット）で採択された「アジェンダ21」において、淡水資源の確保と保護についても具体的な行動計画が示されました。こうしたなか、平成7年に霞ヶ浦を中心に第6回世界湖沼会議が開催されることになりました。

開発途上国では、経済発展を急ぐあまり、環境への配慮が十分に行われていなかったり、あるいは環境管理の知識・技術が不十分であるため、かつて先進国が経験したような大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などの公害問題など各種の環境問題に直面しています。こうした開発途上国の環境問題は、工場廃水規制などの法律の整備、あるいは環境対策を進める行政機関や研究機関の整備、またこれらに必要な資金手当ての問題など、それなりの実施体制が整っている先進国に比べより深刻な問題となっています。

開発途上国は、霞ヶ浦と同様に湖沼の富栄養化などの諸問題に悩まされていますが、問題解決に

有効な手立てが見い出せないままに問題が深刻化しています。このため、こうした国々の湖沼管理者を対象にセミナーを行い、日本における湖沼環境保全対策についての講義や視察を通して、湖沼保全のための技術や法体系を修得しようとするものです。

また、研修期間中に開催されている第6回世界湖沼会議へ参加し、今後の湖沼環境保全の方策や国際協力のあり方について情報の交換を行います。

コースの変遷

平成7年度 「湖沼環境保全セミナー」開設（平成7年度のみ）

第2章

個別研修の概要

個別研修は、開発途上国からの研修要請について、要請内容に沿ったプログラムを個別に作成して研修を行うもので、現在次のような種類に区分されています。

- ①個別一般
- ②特設
- ③C. S. (Cost Sharing)
- ④カウンターパート
- ⑤国際機関
- ⑥特別案件

筑波インターナショナルセンター (TBIC) が受け入れる個別研修員の大半が④のカウンターパート研修に分類されるといえます。

これは国際協力事業団 (JICA) が実施している専門家派遣、プロジェクト方式技術協力とリンクさせ、現地で日本の専門家から技術移転を受ける相手国の技術者 (カウンターパート) を、一定期間日本に招へいして研修を実施することにより、技術移転のさらなる成果を期待するものです。

TBICにおける研修員の受入れは、その大部分が筑波研究学園都市の大学および国立試験研究機関を受入先としていることから、研修期間の大部分を日本側研究者からマンツーマンによる個別研究指導を受ける形で実施し、研究手法を修得することを目的とした、いわゆる「研究タイプ」の研修が多くなっています。

このことから、他のJICA国際センターと比べて研修期間も長く、また、実施分野もかなり広いものとなっています。

以下に個別研修の事例を紹介します。

(1) 除草剤研究

(Physiological Analysis of Herbicide)

①研修員

氏名 Mrs. Cha-am Premasthira

国籍 タイ

現職 国立雑草科学研究所研究員

研修期間 昭和57(1982)年3月17日～同年9月3日

②受入機関

農林水産省農業技術研究所 (現・農業環境技術研究所)

③主要講師

農業技術研究所生理遺伝部生理科生理第六研究室長 千坂 英雄

④研修の概要と成果

本研修員が所属するタイ雑草科学研究所では、JICAによる「タイ雑草研究計画」のプロジェクトが進行中であり、この計画に沿って各種の分析機器が導入、装備されつつある。今回の研修にあたっては、研修員本人の希望する研究領域、すなわち、「除草剤作用の生理学的解析」を研修の中心課題に置き、加えて分析機器を用いた各種生理作用の測定手法を修得することを意図した。

研修の内容は多岐にわたり、主として次の小課題を実施した。

- ・雑草ハルジオンの除草剤耐性の機構
- ・光合成に対する数種除草剤作用力の比較
- ・土壌中の除草剤の残効性比較
- ・数種水田除草剤の選択雑草性程度の差異
- ・除草剤ペンタゾンの水稲・大豆に対する作用性

これらの課題につき、それぞれ知見を得るとともに、スペクトロフォトメータによるクロロフィル定量、酸素電極による光合成・呼吸測定、ガスクロマトグラフィーによる土壤中除草剤の抽出・定量、ATPフォトメータによるATP定量、スーパーポロメータによる蒸散量測定などの分析測定手法を修得した。

(2) 分析化学 (Analytical Chemistry)

①研修員

氏名 Mr. Jorge Alberto Garcia Martin
国籍 メキシコ
現職 Specialist in Chemistry, Instituto Mexicano del Petroleo

研修期間 昭和63年4月1日～平成元年3月24日

②受入機関

通産省化学技術研究所

③主要講師

基礎化学部第三課課長 丹羽 吉夫
基礎化学部第三課技官 石川 啓一郎

④研修の概要と成果

<研修の成果>

- ・石炭液化油の詳細な構造解析を目的とする種々の測定法(GC/MS、FI-MS、NMRなど)およびデータの解析法を修得した。
- ・種々の石炭液化油のGC/MSデータを集積・整理し、これから液化油データベースを構築するシステムの開発に参加し、コンピュータを用いる大量のデータの加工・保存・検索などを修得した。

<研修の評価(問題点・改善点・研修のレベルなど)>

本研修においては、スペクトルの測定からデータベースの構築に至るまでのあらゆる場面でコンピュータの使用が不可欠であり、研修員はコンピュータのハード・ソフトに関する初歩的な知識の自習に努めたが、これが研修員にとってかなりの負担になったようである。しかし、コンピュータの使用経験は、将来、必ず役に立つと思われる。

(3) 科学技術情報処理(Scientific Data Processing)

①研修員

氏名 Ms. Linli, Shan-Guan
国籍 中国
現職 中国科学技術情報研究所文献資料交換研究員

研修期間 昭和60年2月28日～昭和61年3月18日

②受入機関 図書館情報大学

③主要講師 図書館情報大学教授 山本 毅雄

④研修の概要と成果

<研修の実施方針>

研修員の研修目的に関する知識の程度を考慮し次の方法で研修を行う。

- a. 科学技術情報管理の研修を行うに必要な基礎力をつけるため関連する授業科目を受講させる。
- b. 基礎力の充実を図ったうえでセミナー等に参加させ能力の向上を図る。
- c. a、bのレベルに合わせてプログラミング、コンピュータ学習、図書館実習などを重点的に行うとともに学外実習を行う。
- d. 科学技術情報管理に関する権威者を学外から招へいし個人指導を行う。

<研修の成果>

研修員の日本語の能力(読む、書く、話す)が予想以上であったため、当初予想した以上の成果が得られた。

まず、情報管理に関する授業の受講については十分に理解することができ、難解な部分については授業担当教官の個別指導を受けさせて理解に努めさせた。

また、関連する講座でのセミナーにも積極的に参加させ、情報管理に関する知識の向上に努めさせた結果、相当の成果を挙げることができた。

プログラミング、コンピュータ実習、図書館実習なども恵まれた施設・設備を駆使して実施し、所期の目的を達成できた。

学外講師にも適任者が得られ、情報管理に関する幅広い知識を修得させることができた。

第3章

研修員受入事業の現状と課題

1 研修員受入事業の現状

(1) 研修員受入事業の状況

国際協力事業団（JICA）は、昭和29（1954）年度本事業を開始し、184名の受入れを行いました。平成7年度計画では7420名を受け入れる予定であり、実に40倍の規模で実施されるに至っています。一方、筑波インターナショナルセンター（TBIC）は昭和55年に設立され、集団9コース、個別受入合わせて130名を受け入れ、平成7年は集団17コース、個別受入合わせて249名を受け入れるに至っています。

JICAが協力を実施している開発途上国も今や、アフリカ地域に多く見られる明日の食べ物に困っている国、ロシアから独立し民主的社會をめざす国、また、シンガポール・韓国などのように先進国の仲間入りをする国と、経済的・政治的にも大きな違いが見られ、さまざまな国が存在するようになってきました。

当初の研修員、開発途上国の日本における研修の分野は、基本的な社會を築く基礎的部門が比較的多かったのですが、今やその要請は上記のような国々の変貌により多岐にわたっており、ロボット工学など高度な分野、また、「地球環境」のように一国だけの協力だけではなく、地球的（世界的）規模で協力していかなければならない地球的課題への関心の高まりや、市場経済および民主化を指

向する国が多くなっています。それに伴い、「環境」「女性と開発」「貧困」「教育」「人口」に関する研修ニーズや開発計画策定などの行政能力の向上、公営企業の効率化、民営化および経営管理などのソフト面のニーズが高まっています。

(2) 研修員受入事業の形態

研修員受入事業には、大きく分けて、集団、個別、国別・地域別特設があります。

集団研修は、さまざまな国から招へいされた研修員が相互に出身国の実情を認識し、交流を深めつつ、より整った環境のなかで技術を幅広くかつ体系的に修得できるという長所があります。一方で、研修員ごとに文化、言語、技術水準などが相違し、効果的な研修を受けられないという短所もあります。

また、国別・地域別研修は、文化、言語などの基盤をもち、ほぼ同水準の技術力を有する一定の地域または国を対象として研修員を招へいするため、効果的かつ効率的な研修が可能となる長所があります。

もちろん、「個別研修員」の受入れは、当然ながら1人の研修員が研修を実施する分野を日本側で準備することから研修効果が高いとされていますが、手間ひまがかかることから、受入側のさらなる協力関係が維持されることが期待されます。

このように世界の国々の大きな変化とそれぞれの国の発展状況に応じた多岐にわたる要請に応えるためには、次節の項目に留意して研修事業を検討する必要があると考えられます。

2 研修員受入事業の課題

(1) 集団研修の整理・分化

JICAは平成6年で創立20周年を迎えましたが、研修員受入事業のなかには名称変更を含め、20年を過ぎたコースもあります。そのなかには現在の開発途上国のニーズにもはや応えられなくなっているコースもあり、日本側の都合だけでなく、開発途上国の本当のニーズに応えるコースに作り直す必要があり、以下の3タイプを基準にしつつ整理・分化する必要があると考えられます。

①短期研修型

a. 日本紹介型集団コース

ある分野に関し日本の技術、方策、基準などを網羅的に紹介するコースで、今後とも必要と思われるが、期間は1～2カ月程度のなるべく短期間に集中的に行うのが妥当と思われる。

b. セミナー型、情報交換型

分野、国を特定することにより、セミナーを実施し、情報交換の場とする。

②中期研修型

a. 国別・地域別特設の技術・知識修得型

b. 技術・知識修得型

本研修は期間を要するところから、充実した研修が期待でき、また、成果も期待できるため、研修員に対してはそれに応ずる資格(次項参照)を発行することを検討する必要がある。

③長期研修型(研究型)

研究タイプ、技術修得型のコースがある。当センターで実施している研究タイプのコースは、当初の2～3カ月を共通講義とし、残りの期間を個別研修にあてる研修であり、集団研修の効率性と個別研修の個別の要望に沿った研修を行っており、非常によい成果をあげている。研究型、修得型とも、資格の付与について検討する必要がある。

(2) 世界的に通用する資格認定(書)の発行

ある研修コースにおいては、研修開始の当初からいわれていたことですが、一般的に中期、長期の研修において「資格認定書」的なもの(ディプロマ)を出してもらえないか、という研修員からの要望があります。

本件に関しては、現在JICAの集団コースにおいて世界的に通用する資格を発行しているコースは下記の2コースのみとなっています。

- | | |
|----------|---|
| 「地震工学II」 | TBICで実施、研修先の「建築研究所」が発行する研修修了書 |
| 「水路測量」 | 東京国際研修センター(TIC)で実施、海上保安庁から「国際認定B級」が発行される。 |

開発途上国の要請に応ずるためには、研修コースの質の向上をめざすとともに、その一環として「世界的に通用する資格認定」を発行するよう、私どもは関連機関、国際機関に働きかける必要があります。

(3) 地方自治体との研修事業の共同開発および実施

霞ヶ浦を背景とした「人と湖沼の調和—持続可能な湖沼と貯水池の利用を目指して」というテーマで、茨城県および国際湖沼環境委員会(ILEC)がつくば市と土浦市を主会場として主催した「第6回世界湖沼会議」が平成7年10月実施されました。JICAは「湖沼環境保全セミナー」という集団コースを特設し、上記の会議にジョイントして研修を実施しました。

このように地方自治体の自主性を尊重しつつ開発途上国の要請に応えていく研修は、開発途上国からの援助要請が多様化している今日、これらにきめ細かく対応するためにも、日本の各地に根ざしたノウハウ、人材を一層活用する援助プログラムを創設する必要があります。

一方、地域の国際化に貢献し、国の意向を尊重し、住民の参加意識に支えられた真に「血の通った」援助を実施することを認識するとともに、地

方自治体およびNGOグループとの連携、協力関係を拡充するため、地方の特殊性を尊重し、地方の施設面での受入体制整備を行う必要があります。また、研修コースを実際に計画、運営できる人材を育成することに、JICAとしても積極的に協力する必要があると思われます。

(4) 国別・地域別特設、総合的プログラムアプローチ

本件は、言語、目的などを共通に認識している部分が多いところから、非常に研修効果が高いとされています。

たとえばカナダ国際開発庁(CIDA)の実施した協力「ケニアにおける省エネ対策」で見られたように、「研修員受入」「機材の購入」「専門家派遣」が同時に行われ、また、研修員受入に関してはケニアの省エネの部門のほとんどのスタッフがカナダへ研修に行って効果をあげています。いわば、「プロジェクト方式技術協力」の大型化といえるでしょう。

一方、日本はフィリピンで「理数科教育のプログラムアプローチ」を開始し、研修員受入、プロジェクト方式技術協力、無償資金協力、青年海外協力隊などのJICAが実施している協力スキームを組み合わせ、「総合的プログラムアプローチ」として実施しており、大いに成果が期待されます。

一般的にこれからも「国別・地域別特設」の実施が強調されてくると考えられます。これは大いに進める必要があると思われるが、上記のケニア、フィリピンの例に鑑み、より効率的に実施することで一層の効果を期待できるのではないかと考えられます。

...

第3編
地域国際センターをめざして

第1章

地域とのかかわりの変遷

1 地方自治体・NGOなどと JICA事業との関係

筑波インターナショナルセンター (TBIC) が実際に実施している研修受入事業の特徴は、筑波研究学園都市設立の経緯もあり、研究開発型の先端技術を中心とした内容で、国立の研究・教育機関を受入先としているコースが主体であり、他の国際研修センターと違い、地方自治体などと共同で開発したコースは近年まで皆無でした。

平成7(1995)年度、第6回世界湖沼会議が茨城県で開催されるにあたって、茨城県と共同で実施する「湖沼環境保全セミナー」が最初のコースとなりました。

地方自治体・NGOなどでは、現在のところ「研修員受入事業」より関東支部が担当している「青年招へい事業」「専門家派遣事業」「青年海外協力隊事業」などの事業に早くから参加しているため、それらの知名度も高く、親近感をもっている場合が多い。

さらに、現在の国際協力事業団 (JICA) 国際研修センターの所掌業務の範囲には、地方自治体職員を含む一般市民に、国際協力事業を知ってもらうための大切な業務である「広報・啓発業務」が形式上入っていません。そのため、ほとんどの国際研修センターが各地方自治体やNGOからの研修員との交流要望・企画を研修員の福利厚生の一環としてとらえ、広報・啓発業務も含めて実施し

ています(特に、TBICでは国際親善パーティーやコースの開講式および研修員の各国事情のプレスリリース、講演会など積極的に対応している)。

2 地方自治体・NGOなどと TBICとの協力関係

JICA事業関係については前述のとおり非常に少ないのですが、TBICの研修員との交流については、茨城県をはじめとする各地方自治体およびNGOなどと前々から盛んに行われてきました。

昭和55年開所から昭和60年の科学万博までの期間は、いわゆるTBICの草創期にあたるため、どちらかといえばTBICから地域の地方自治体・NGOに働きかけ、研修員と地域住民との交流を実施しました。ところが、科学万博を境目にして、地方自治体やNGOの意識も改革され、そのうえ、国際交流を目的としたNGOが設立され、以降TBICへの交流の申し込みも増えてきました。近年、それら団体からの交流の要望がますます増大し、積極的に対応している状況(毎週末はほとんどなんらかの行事で埋まっている)にありますが、要望が重なりすぎて対応できない場合も生じてきているほど盛んになってきています。さらに、最近は近隣のNGO団体との「国際交流協力に関する情報交換会」を実施したり、茨城県と合同で講演会や国際協力のワークショップを開くまで緊密な関係になってきています。

3 茨城県との国際協力に関するワークショップ

開発途上国からの多様化している援助要請にきめ細かく対応するため、地方のノウハウと人材を活用し国民参加の国際協力推進をめざすJICAは、地方自治体との連携を推進しています。一方、地方自治体は従来の国際親善や文化交流のみの国際交流から脱却して、新たに国際協力にも取り組もうとしています。国際協力の経験が少なく、種々問題点もあるようです。このような状況のなかで、JICA側と地方自治体側が互いに国際協力に関して意見交換することは非常に有意義です。茨城県とTBICの間では、茨城県とJICAとの連携による国際協力事業の実現を目標に「国際協力に関するワークショップ」が開催されています。このワークショップにおいて、両方で意見や提案を出し合い、互いの理解を深めつつ、将来の連携に向けて成果をあげる必要があります。

第1回ワークショップは平成7年8月30日に行われ、TBIC側がJICA事業の説明や連携の方法についての説明を、茨城県側は今後の国際協力活動の基本方針についての説明を行いました。第2回ワークショップは、国際協力理解講座として、森本所長の講演ほか、茨城県側の職員とTBICの研修員との交流会が催されました。第3回は11月に、第4回は平成8年2月に行われることとなっており、以後もワークショップは継続的に開かれる予定となっています。

国際協力における連携を実現することは、必ずしも容易なことではありません。しかし、TBICと茨城県はワークショップにおける議論を通じて、研修員受入などの比較的实现が容易なものから、数年単位の準備期間を要するプロジェクトまで、さまざまな面で連携協力体制を築く努力を払っています。

第2章

21世紀に向けて

—「筑波国際センター」化に向けての一考察—

1 JICAの国内機関の状況

国際協力の今後の進展のためには、国民参加の国際協力の促進すなわち国際協力の地方展開の充実が昨今の緊急課題になっています。そのためには、国際協力事業団（JICA）の国内機関の充実が必要とされますが、現状をみると、主に研修員受入事業を担当している国際研修センターとその他の業務を担当している地方支部との業務分担などが十分に機能しているとは言い難い面がみられ、これは長年の懸案事項ともなっていました。

平成5（1993）年度国内機関長会議で「国内支部・センターのあり方」が討議され、結論として、国内支部・センターのあり方には各種の形態があり得、全国統一的なあり方を追求することには困難な部分があるので、各地区ごとの事情に応じて柔軟に対応する案を作成することになりました。

それを受けて、平成6年12月26日付で本部総務部が第1回目の案を取りまとめました。それに対し、支部と各センターがコメントを提出し、それらを本部総務部が検討した結果を、平成7年3月に開かれた平成6年度国内機関長会議で「国内機関の再編と拡充について」というテーマで検討しました。

本件は早急に結論の出る問題ではありませんが、次のような基本方針が確認されました。

①同一地区に支部・センターが併存する場合、支

部・センターの機構を一本化（統合）し、支部の事務所は必要に応じて国際センター連絡事務所とする。

②全国内機関の名称は「〇〇国際センター」に統一する。

③地域の国際協力への熱意、JICAとの連携要望を踏まえ、地方展開促進に大きく寄与すると認められる地区では、センター連絡事務所の増設を検討する。

④具体的な各地区での機関体制について、地域の個別事情を十分に踏まえ、さらに検討する。

⑤人事交流の拡充などの方策（JICAから自治体への休職・出向または採用など）により、職員またはOBを地方自治体などに配置する。

⑥広島国際センター（仮称）以降の新規に施設整備する国際センターについては、研修事業の地方拡充状況を踏まえつつ、地方自治体の国際関係施設へのテナント入居型（小規模センター）の可能性について検討する。

2 TBICの現況

前項で述べた国内機関の一般的な状況に加え、筑波インターナショナルセンター（TBIC）は次のような独自の特徴をもっています。

①事業概要

他の国際研修センターと同様、TBICでは、「研修員受入事業に関する業務」すなわち研修員への

技術研修業務およびそれに付帯するブリーフィング・オリエンテーション、日本語講習、コンピュータ研修、研修員の福利厚生などを実施している。

他方、地方自治体、NGO、一般市民などとの関係が特に深い「青年招へい事業に関する業務」「青年海外協力隊事業に関する業務」「専門家派遣事業に関する業務」および「広報・啓発業務」などは埼玉県浦和市にある関東支部の業務になっている。

②地方自治体・NGOなどとJICA事業との関係

前章「地域とのかかわりの変遷」参照。

③地方自治体・NGOなどとTBICとの協力関係

前章「地域とのかかわりの変遷」参照。

④JICA関東支部との関係

地方自治体、県の国際交流協会などの立場から見た場合、ある事業は関東支部にまたある事業はTBICにというように事業によって窓口が異なる不便さに加え、県内にJICAのセンターがあるのに、わざわざ県外の支部まで行かなければならないというような不便さがある（閣議了解事項である「さわやか行政」の主旨にも反している）。

⑤筑波国際農業研修センター（TIATC）との関係

TBICが独自で実施している研修コースを担当しているほかに、TIATCが実施している研修コースの研修員の宿泊および福利・厚生をあわせて担当している。なお、TIATCの運営管理の一部もTBICが担当している。

TBICの現況は上述のとおりであり、茨城県からのJICAへのパイプはふたつある状態になっているなどの混乱がみられます。早急に、TBICの実施体制を再編する必要があります。なお、再編後の担当地域として、茨城県のほかに千葉県も含めて考えることが地勢学上も妥当であると考えます。

3 TBICの今後を考えるときに視野に入れるべき事項

(1) 国際センターとしての本来業務

国際センターとしての本来業務は以下のように

考えられます。

国際センターは地方における唯一のJICAの代表であるため、JICAの本来業務であって地方に関係する業務はすべて実施する姿が理想的です。すなわち、これまでの国際研修センターのように研修だけを実施するだけではなく、本部との関係も全事業部との関係にわたります。したがって、将来のTBICとしては、以下の業務を取り込む必要があります。

- ①研修員受入事業に関する業務
- ②青年招へい事業に関する業務
- ③専門家派遣事業に関する業務
- ④移住事業に関する業務（海外開発青年に関する業務）
- ⑤青年海外協力隊事業に関する業務
- ⑥機材調達に関する業務
- ⑦緊急援助隊事業に関する業務
- ⑧人材養成確保事業に関する業務
- ⑨開発協力事業に関する業務
- ⑩広報・啓発業務
- ⑪その他地方自治体などとの連絡・連携に関する業務

(2) 筑波研究学園都市の各研究機関との関係

TBICは設立当初から筑波研究学園都市構想と深くからんでおり、研修コースの実施機関も筑波研究学園都市に置かれている各国立の研究機関がほとんどです。

TBICとしては今後も、センターの設立の主旨である、筑波研究学園都市の一員として、各国立の研究機関との関係を大事にしたTBICを考えていかなければなりません。

それに加え、筑波研究学園都市内の国立研究機関だけではなく、つくば市、土浦市をはじめとする市町村や茨城県および千葉県内の地方自治体やその関係各機関との協力を強力に推し進め、本来の国際センターとして活動・活躍する必要があります。

(3) 地方自治体・NGOなどとのあり方

従来の福利・厚生に関する研修員との交流関係だけでなく、今後は、①多様化する援助ニーズに対応するための地方の能力の活用や、②援助に対する幅広い理解と国民みずからが参加する援助の促進に寄与する国際センターとしての地方への貢献、を考えなければなりません。

具体的には次の点を考慮する必要があります。

①援助に対する国民の理解の促進

- ・国内の事業広報の強化
- ・開発教育への取り組み強化
- ・情報公開の促進、透明性の確保
- ・インターン受入制度の促進など

②援助に対する国民の参加の促進

- ・ボランティア事業の拡充（シニア協力専門家事業の大幅拡充など）
- ・地方自治体との連携強化（情報提供、研修拡充など）
- ・NGOとの連携強化（NGOとの連絡会開催など）
- ・小学生や一般市民のボランティア活動の橋渡し支援など

(4) 筑波国際農業センターとの合併について

筑波農業センター(TIATC)は、JICAのなかでは自前コースを自前の技術者で実施する本来のトレーニング・センターとしての機能を有している数少ない国際研修センターです。しかも宿泊施設を有していない唯一の国際研修センターでもあります。したがって、費用対効果（たとえば、他の国際研修センターと比べての担当1人当たりの研修員数など）の面で見ると不経済にみえます。しかしながら、技術協力を実施している機関が自前の研修コースや自前の技術者をもたずに技術協力を実施することは、ある一面から見ると、現在日本で進行中の産業の空洞化現象と同じようなものですが、TIATCは技術者集団を擁するJICAの数少ない国内機関のひとつとなっています。

TBICとTIATC相互の効率的運営管理の観点

から、両センターが合併するのが妥当とみられますが、上述の利点をできる限り残したうえで合併するのが理想です。

(5) 復旧対策本部の機能拡充

大災害が首都圏に発生した時点で、TBICに臨時本部が設置され、そのもとに災害等復旧対策本部および事務局が置かれることになっています。

TBICとしてはそれに必要な対策などについて、総務部長宛に平成7年3月14日付筑セ第6-119号「災害等復旧対策本部を筑波地区に設置する場合の検討結果(中間報告)」に取りまとめて、事前準備すべき必要な事項などを報告しました。さらに、詳細について現在もTIATCと検討中です。

4 筑波国際センターとしてのあり方

筑波インターナショナルセンターの再編・拡充の基本方針

TBICの将来を考えるためには、すなわち筑波国際センターとして成り立つためには前節で論じた各論点を十分に検討したうえで、国際センターとしての業務内容、担当地域、機能的な組織を構築する必要があります。そのためには、本部からの権限委譲、人的配置転換を含む業務の移管、地方自治体との連携強化、帰国専門家連絡会の組織化とその活用、青年海外協力隊OB会との連携強化なども検討に含める必要があります。

第3章

筑波国際センターの 将来に期待すること

今後も相互交流を

土浦ユネスコ協会サンフラワーズ(善意通訳グループ)

藤田 佑子

「筑波山へ研修員の方々をお連れしたいのですが、筑波インターナショナルセンターでは車の手配はしていただけないのでしょうか。おそるおそるお聞きしてみました。「休日なので、そういうことはできませんが、くれぐれもお気をつけて」

科学万博開催時にボランティア通訳グループとして発足したばかりの私たちが、ささやかに活動をおこした交流のはじまりでした。当時はセンターの宿泊施設がいっぱいの状態で、荒川沖にあるホテルに滞在していた研修員を、当会員たちがお弁当持参で車3台運ねての筑波山行きとなったのです。交通手段に関しては当初、会員たちも車を運転する者が少なかったので、文頭の問い合わせになったのですが、足りない車は夫の協力でレンタカーを借りて実現した、楽しい交流が思い出されます。

あれから10年、いまでは恒例になったホームステイ、ホームパーティーをはじめ、センター主催の筑波山オリエンテーリング、袋田の滝バスツアーに参加したりして、活動も多様になっております。初め、おそるおそるホームステイの受入れをした会員たちは、1回経験すると自信がついて、毎年6月を心待ちしております。現に帰国するまで何度となく繰り返される家族ぐるみの交流は、研修員たちにとっても心休まる一時と確信いたし

ております。ホームパーティーも年に数回行われ、異文化交流も盛んです。特に総務課の小島さんのご努力により、女性のみを集めて下さったり、なるべく多くの国の方が参加できるようにとのご配慮をいただき、感謝にたえません。また、今年5月に「お琴と尺八のコンサート」をセンターの会議室をお借りして行ったところ、多くの研修員たちから喜ばれました。そのほか、土浦市で実施する国際交流行事などで帰国するまで何度もお会いする機会があり、無事に帰国されてから、研修員たちから感謝の便りをいただいたときは喜びもひとしおです。

ただ、研修員のなかには日本の規律正しい生活習慣に馴染めず、せっかくお約束しても簡単にキャンセルしたりして、こちらの用意した計画もだめになってしまうことも多々あります。また計画した日が他の団体と重なったりして、思いどおりに研修員たちに来ていただけないこともあります。このようなトラブルをさけるためにも貴センターの年次計画が決まり次第、一般の交流団体にお知らせしていただき、計画が重ならないようにご配慮いただけたらと思います。研修員が企画して行う「各国ごとまたは大陸ごとの夕べ」は、時に研修員からのお声かけで参加できることもありますが、異文化理解のよい機会でありますので、一般公開にしていただけたらと思います。今年初めて行われた民間団体との交流会も年2回ぐらい必要かと思えます。

私たちは研修員たちがつくば滞在中に、少しでも日本の生活を楽しんでいただき、また安心して

研修に励んでもらうための援助ができればと願っておりますので、今後もホームステイやホームパーティーなどを続けながら、相互交流を行っていくつもりでおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

このたびのセンター開設15周年、誠にありがとうございます。

記念誌の発行に寄せて

土浦市長
助川 弘之

筑波インターナショナルセンター (TBIC) 設立15周年記念誌の発行にあたり一言お祝いを申し上げます。

TBICは昭和55年にJICAの8番目の国際研修センターとして筑波研究学園都市に設立され、以来毎年60カ国以上の国々から年間約550人の研修員を受け入れ、開発途上国の人材養成という大きな使命を果たしておりますことに対し敬意を表するものであります。

さて、「国際化」は高齢化・高度情報化とともに21世紀の重要なキーワードのひとつであります。まちを歩くと多くの外国人を見かけ、さながら世界の中の日本といったところです。

しかし、国際化という概念が今ひとつ、わかりづらいと思います。「外国語が話せる」とか「ホームステイ」と国際理解や国際交流が国際化なのか、世界という単位を抜きには語れないから国際化なのか、そういったことをひっくるめて国際化というのか、いずれにしてももっとわかりやすい表現はないものかと考えております。

私は世界の多くの国々の人々と誰とでも平等につき合えること、つき合える能力や度量、勇気をもつこと、ではないかと少々自信なげに解釈しています。

TBICさんには土浦市のキララまつり、サマーキャンプをはじめ多くの国際交流事業に積極的にご協力をいただき、これらの機会を通して研修員

と市民の間に人と人の心の交流が定着し、相互の信頼関係が芽生えております。

このような研修員との相互理解と交流こそが、国際化といわれる時代のあるべき方向のひとつではないかと思っております。

むすびにTBICさんには、技術協力などの事業の目的を遂行されるとともに研修員が近隣市町村住民との真の交流を深め、研修員の国との心の架け橋が数多く生まれることを期待し、記念誌発行に寄せることばといたします。

15周年に寄せて

コスモエコー会長
栗又 スミ子

今年には戦後50年という節目の年であり、私の年齢と同じです。昔をふり返ると日本は本当に貧しかったのですが、それが理解できない5、6歳のころ、私は初めて外国人を見ました。元気良くいつもの仲間と遊んでいると、目鼻立ちのはっきりした男性が、大きな体に、ゆったりと足首まで届く黒い僧衣をまとい、私の前に立っていたのです。とっさに無我夢中で家に帰ったのは、なぜだったのか今でも分かりません。まもなく日曜学校へ行くようになり、厳かな雰囲気のある礼拝堂で神父様の話に耳を傾け、香料の効いた色鮮やかなキャンディーを口にし、とても満ち足りた気持ちになったのを今でも忘れません。それが私にとっての異文化との出会いでした。

今日の豊かな日本は、過去においてのいろいろな国からの助けにもよることを忘れるわけにはいきません。私たちコスモエコーのメンバーは、「外国へ行ったとき、現地の人たちからたくさんの親切を受けたのでお返しをしたい」とか「外国の人や文化に触れてみたい」という動機をもった人の集まりで、昭和60年の科学万博と同時に誕生しました。翌年JICA研修員との交流も始まり、今年で10年目になります。初期のころは、茶道・華道・着付・書道などの日本文化紹介、ポットラックパ

ーティー、ホームステイやホームビジットなどを通じての交流でした。私たちの感覚に近いものを持っているアジアからの研修員、とても陽気で、語らずともその場の雰囲気をも明るくしてしまう南米の人、少し戸惑いを感じることもあるイスラム圏からの研修員。また、湾岸戦争でイラクの女性研修員の帰国が延期になったとき、当時の所長さんの御配慮で彼女に悟られないよう気遣いながら、コスモエコーと女性研修員たちとの交流を毎週したこともなつかしい思い出です。最近私たちは、研修員と地域の子供たちとの交流の仲立ちをしたり、JICA職員の方に、異文化理解セミナーの講師をお願いしたりと、ますます身近なJICAになっています。

茨城県の県政世論調査によると、県民の3人に1人は「機会があれば国際交流に参加したい」と考えているそうです。コスモエコーは、「ふだん着の気持ちでお互いを尊重し合い交流を深めることで、研修員のオアシスのひとつでありたい」と願っています。JICAのお力添えで、WID(開発と女性)、環境問題、教育問題などの女性ならではの諸問題も少しずつ学習し、活動のなかに取り込むこともこれからのテーマです。「JICAにおける国際協力分野は竹細工から原子力まで広範囲であり、ODAとNGO(オダngo)のパートナーシップがあってこそ国際協力が推進できる」という現所長の話は、ささやかなボランティアグループにも励みとなります。「日本での研修も日本人もすばらしかった」という気持ちを抱いてそれぞれの研修員が帰国できるよう、JICA、ボランティアグループ、地域の人々のネットワークづくりをし、立体的な協力を推し進めることが真の国際理解に不可欠です。

最後にになりましたが、筑波国際センターの輝かしい15年の歴史を心からお祝い申し上げます。そしてこれからも、ボランティアグループにとっての灯台であり続けることを期待しています。

世界に目を向けた発展を

守谷町長
会田 真一

国際協力事業団筑波国際センター設立15周年にあたり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

貴センターは、国際協力事業団において開発途上諸国から研修員を受け入れる機関として昭和55年3月に設立されて以来、現在まで多数の人材を養成され、各方面から高い評価を受けていると聞いております。

貴センターに招かれた研修員は、技術の修得に加え、日本の伝統や文化に親しみ、日本のよき理解者となって、帰国後、各国で活躍されていることと思います。研修員は、草の根レベルの国際交流を行う国際親善大使として重要な役割を果たしており、この点もまた同様に高い評価を受けていることと思います。このような大きな成果は、貴センター関係者の努力の賜物であり、われわれ近隣市町村の誇りに感ずるところであります。

相互理解の精神が生まれることにより、お互いを尊重する社会が形成され、ひいては世界平和へつながっていくものであります。貴センターにおかれましては、国際親善の交流拠点として、さらに事業を展開されることを期待申し上げます。

守谷町におきましては、国際交流の分野にも力を入れており、さまざまな事業を行っております。国際交流の本来の担い手であります住民ひとりひとりが、相互理解を深めながら国際平和の維持や地域の文化、社会、経済の発展に寄与できるよう、町としては活動しやすい環境の整備に努めております。その一環として、貴センターには当町国際交流協会で行っておりますホームステイの受入事業においてご協力をいただき、多数の研修員の参加をお願いしております。いろいろな国の人たちをホームステイという形で受け入れることにより、それぞれの国の文化や考え方に接することができ、

ホストファミリーにとっては貴重な体験として受けとめております。当町の国際化にとって非常に大きな役割を果たしていただいております貴センターのご協力に対し、ホストファミリーともども感謝しております。

守谷町といたしましては、ますますの国際化に向け、貴センターとの連携をもって事業を重ねてまいりたいと考えております。

広く世界に目を向けた貴センターの一層のご発展を期待申し上げます。

第4編
筑波インターナショナル
センターの思い出

第1章

歴代所長

筑波回想

元JICA理事
八坂 傳郎



歳月の流れは早いものである。森本所長から本稿を依頼されたとき、もう回想を書くような時期になったのかと深い感慨を覚えた。

私の脳裡には、松林に囲まれたレンガ色のセンター、遠くまで広がる研究学園都市、その彼方には筑波山が優美な姿を見せている光景が浮かび上がってきた。

筑波センターの新設と内原農業センターの移転とを併せて計画したのは、私がJICA研修事業部長に在任中のことであった。当時、政府は国家プロジェクトとして、国の試験研究機関を筑波に集めて、新しい研究都市の建設を推進中であった。私はこの機会に、JICAとしても筑波に拠点を設け、ここに集った研究機関と連携して技術協力の拡大強化を図るべきであると考えて、この計画を提案した。しかし、この構想は巨額の資金を必要とし、当時のJICAにとってはあまりにも意欲的過ぎるとして順調には進まなかった。私は、20年、30年後に悔いを残さないようにと、根気強く主張し続けて周囲の理解を求め、何とか実現にこぎつけることができた。

こうして完成したセンターだけに愛着も深く、

所長に任命され、喜んで開設の仕事に取り組んだのが思い出される。もっとも、私が筑波センターに配置されたのは、この計画に頑固に固執した私への懲戒的な意味合いもあったかとも思われるが……。

このセンターの開設にあたっては、ここが新しい人工的な街だけに公共交通機関もなく、娯楽施設もなく、さらに、初めて外国人が居住するというので町役場、警察も気をもむありさまであった。センターでは、まずは地域の人々との交流が第一と考え、町の運動会への参加、盆踊り大会、パーティー等々と、住民と研修員双方のために、職員みんなが日曜日も返上して頑張ったことが思い出される。また、当初地元の人たちの話す茨城弁がなかなか聞きとれなくて当惑したことも今は大変に懐かしい。ともあれ、東京の喧噪から離れ、純朴な土地の人々との交わりは、私には人生が一変したような新鮮味を覚えたものである。

さらに、もうひとつ私には人知れず秘めた歓びがあった。私は、若いときから万葉集が好きであったので、ここ常陸の国には格別の思いを抱いていた。万葉には筑波山が数多く詠まれていて、たとえば、常陸の国府に赴任した高橋連虫麿の筑波山の耀歌会（かがい＝歌垣）を歌った「鶯の住む筑波の山の裳羽服津の……」という長歌は、1300年も前の筑波山に繰り広げられた農民の祭りのロマンが心を揺さぶり、私をしばし万葉の世界へ誘ってくれたし、また、常陸の国の防人が歌った「筑波嶺の小百合の花の夜床にも……」という歌を口ずさんでいると、筑波山は何とも懐かしく、いと

しく思われてならないものであった。

こんな想いで毎日筑波山を眺めていた私には、この勤務は天の配慮かと感謝したものである。当時、センターで買い求めた筑波山の油絵は今も所長応接室にかかっているのだろうか。

ますますの発展と熟成を

JICA青年海外協力隊事務局技術顧問
松崎 孝雄



昭和57年1月なかば、筑波に初出勤した日の夕刻、研修員諸氏と顔合わせの小パーティーを開きました。通常、新年早々のこの時期は、在住する研修員は比較

的少数で、ひとりひとりとあいさつして話すことができました。しかし、出身国、勤務先、役柄など、実に多様多彩でした。名実ともに「国際社会」の真っただなかにいることを、まず実感したものです。

開所して約2年、初代所長の開設の労と、その指揮のもと軌道に乗った業務を受け継ぎました。2代目の役割は何か、を考えれば、研修コースの新設と拡充、そしてセンター機能の“フル回転”にほかなりません。3年後には「科学万博」が迫っていました。筑波が一躍脚光を浴びる好機です。研究学園都市にふさわしい、先進的な試験研究・教育機関ならではのコースを確固とすることに努力を傾注し始めました。

各省庁管下の試験場、研究所、それに大学・教育機関を、順次日程に従い時間をかけて、往訪し表敬しました。研究室や資料館、関連施設をくまなく見学しては、関係各位と意見交換を重ねました。折から真冬のさなか、筑波下ろしの寒風が吹きつづいていました。ところが、見るもの聞くもの科学技術の先端をゆく事象づくめです。温かい歓待と実り多い勉強とで、寒さなどこへやら。

おかげで最先端の研究者と施設・設備に依拠しつつ、個別対応を重視したコースづくりが、年を経て徐々にできていきました。

「科学万博」は、各試験・研究機関と関係市町村との間に、情報交換・相互連携を深める契機になりました。人脈の広がりもできました。万博自体、予期以上の成果をあげ、センターは、研修員のみならず内外から多数の賓客の来訪を受けました。研修員が競い合った「国別研究会」やコンピュータ教室の繁盛には、万博前後の高揚がきいています。筑波はもちろん、周辺地域の住民、NGOの方方との絶妙の交誼関係は、センター開所以来の貴重な“財産”です。それに加えて、県庁や水戸市をはじめとして広いつながりが急速にできたのは、やはり万博効果であったと思っています。

筑波の在勤は、正味4年に及びました。JICAでの仕事上の一職位で、これまでの最長の在職年月ですから、感慨が深いのは当然です。開所後数年にして、センター機能が“満開”できたのは、センターを取り巻く多数の方々への支援・協力があったこと。その4年間、おかげさまで、私自身も仕事と生活の両面で“フル回転”できたことを心から喜んでいます。

センター開設15年といいますと、人の年齢にたとえれば、まだ青年期に達しない年頃です。それだけに、草創期の若さと熱気を失わず、これからの青年期から壮年期に向かって、活力を持続し、ますますの発展と熟成を期してほしいと願ってやみません。

筑波センターの思い出

JICAインドネシア生ワクテン製造基盤技術プロジェクトリーダー

大畑 英雄



筑波インターナショナルセンター15周年を心からお慶び申し上げます。

10数年前、1兆円プロジェクトといわれた筑波サイエンスシティ

の建設が一段落し、科学万博も終わって、数多くの試験研究機関が本格的活動を始めていた昭和61年4月から2年間の筑波生活は、私にとって非常に印象深いものです。赴任当初、田園風景の中に突如として開ける大規模な道路インフラや、山手線一周分がすっぽり入ってしまう広大な地域に近代的な研究機関の施設がそこそこに点在する人工都市のありさまは、目を見張らせるものがあり、ごみごみした都心で生活した者には別世界の感がありました。

この地に移設・新設された高度な試験研究機関の活動を背景にして展開される筑波センターの扱う研修は、上級技術や個別研究ものが多く、それゆえにセンターには開発途上国から選抜された研修員が続々とやって来ました。

当時、研修についてはカリキュラムも確立され、受入機関のご協力のもとに成果が蓄積されつつありましたので、私としてはセンターのスタッフおよび地域の人々のご協力をいただき、世界各地から集うこの優秀な人材に知識技能はもとより、できるだけ彼らの滞在を楽しいものとし、地域社会との交流を通して日本を知る機会をより多くするよう留意しました。

周辺の中高校・大学の学生と各国研修員との触れ合い、牛久市のカップまつりや谷田部町の運動会などの催し物への参加、センターでの夏祭りや年末パーティーでの交流は研修員の心をなごませ

るものとなり、彼らの個性あふれる仕草やお国振りの衣裳が地域の人々に新鮮な感動を与え、言葉の障壁を越えた心の触れ合いがそこここに生まれていました。

当時、TBIC研修課長だった倉持さんを中心に熱意を込めた研修員のための文化講座・科学講座の開催や、試験研究機関の先生方のための実用英語講座の開催はそれぞれ権威ある講師を招いて実施され、筑波ならではのユニークなものとなり、センターの活動を盛り上げてくれました。

日本の四季の美しい変化を実感してもらうために水戸周辺のほか、日光へのバス旅行も企画しました。

研修員の病気、事件発生で心配した日々もありましたが、総じて多民族とのダイナミックな触れ合いの日々のなかで、われわれスタッフもいろいろ彼らから学ぶものがありました。

任期の末ごろには、町村合併によるつくば市誕生の気運が高まっていました。また各研究機関では設備・機械装置の陳腐化に対応する予算要求や、筑波手当の問題が共通の課題として議論されていました。

思いつくままに筑波での生活を振り返ってみました。時代の流れとともに研修事業の中身は変わってきていますが、相互理解を深めることの意義は不変のものであると確信しております。

筑波インターナショナルセンターの今後のますますの発展とスタッフの皆様のご活躍を祈念いたします。

設立15周年にあたって

JICA理事
小澤 大二



つくば科学博覧会の開催に先立って開館した筑波センターが本年15周年を迎えたとのこと、かつて在勤したひとりとしてお祝い申し上げます。同センター

はわが国最大の研究学園都市の最南端に位置し、隣接の筑波国際農業研修センターにおける農業技術研修や国の研究機関等における最新技術の移転を目的として建設されました。

センターは開館以来地元の谷田部町（現つくば市）をはじめ周辺の市町村、研修員受入先等の各方面からのご協力を得て円滑な事業運営が行われた結果として大きな成果をあげることができたが、この間センターを支えて下さった多くの関係者の皆様のご支援に対し深甚なる感謝を表します。

群青の海の色が陽光のもとでコバルト・ブルーに輝きを増し、真っ赤な燃えるようなデイゴの花が咲いている暖かい沖縄から、借樂園の梅の蕾が微かに色づき始めたばかりのまだ厳寒期と言える筑波センターに所長として赴任したのは、昭和63年の2月下旬の風花の舞う日であった。名物の筑波おろしの烈風は構内にある業務用宿舎の雨戸を叩き、厳しく冴え渡った夜空の美しさや静寂、そして凍るような寒さが筑波での最初の強烈な印象となって今でも残っています。

この時期のセンターは研修コースが少ないことから在館中の研修員の数も少なく閑散としており、すべてに活動的であった沖縄センターから着任すると物足りなさが感じられました。

こうした筑波の生活も住めば都、薄紙を剥がすように一日ごとに春に向かって季節が動き出すと、田園に囲まれたセンターの周囲の自然環境は実に

素晴らしいものでした。

春は文字どおり百花繚乱、冬の間は耐えていた植物が一斉に息吹きをあげ、新緑が鮮やかに周囲を染め目を楽しませてくれました。夏の暑さも格別であったが、夕立の後の涼しさや食用蛙やひぐらし蟬の鳴き声が賑やかな交響曲に聞こえ、秋の紅葉の鮮やかさとともに自然を満喫することができました。

当時の筑波センターは研究学園都市としての機能が整備されつつあり、技術移転の側面においては十分でしたが、センターの位置が市の中心から離れていたことから、唯一の交通手段であるバスの便数が一日数本に限られ、研修員はセンターのバスか自転車のどちらかに行動手段を限られていました。このころの筑波は地域社会の構成も新・旧両地区に分かれており、一体感が乏しく、関係者の努力にも関わらず必ずしも街造りが円滑な状況とはなっていませんでした。

こうしたことから地域社会と研修員との交流は少なく、研修員は受入先とセンターを往復する日常に不満を持ち、地元の市民との交流やホームビジットなどの要望も多くありましたが、地元の市民レベルでの交流事業の促進は常に大きな課題のひとつでした。

水戸や土浦、牛久等のお祭りやさまざまな催しに研修員が参加できるようにと各地の団体や有力者を訪ね、紹介して頂いたり努力を重ねた結果、在任中に少しずつ交流会が実現したのは嬉しいことでした。

茨城県には水戸から笠間、結城など文化や観光に恵まれた場所も多くあり、こうした地域の紹介やセンターにおけるパソコン教室、日本語教育もできるだけ充実するように努力しました。前任の沖縄センターとの比較では、センターの機能や規模の差が大きく、宿泊型のセンターでは研修員との触れ合いに限られ現場感覚の点では物足りない感じがありました。

特に筑波センターには技術文献や日本文化等を紹介した図書やビデオライブラリー等もほとんど

なく、研修員の層も農業センターと試験研究機関で実施している研修コースの研修員とでは相互に関心も異なることから、センターの一体感の醸成や融和に意を注ぐ必要がありました。施設面ではセンターの構内にある業務用宿舎は、エネルギー・センターに最も近い場所にありながら暖・冷房エネルギーの供給用の配管もされていないために日常生活では大変不自由を味わいました。傷んだ古い畳や建具と玄関からすべてが見通せる部屋のレイアウトなどプライバシーの点からも宿舎としての設計とは言えず、洗濯物を干したり、日常生活においてもきわめて不満足な設計となっており、わびしい住宅でした。これも今から振り返ると懐かしい思い出のひとつとなっております。

センターの所長応接室には日本洋画壇の重鎮のひとりである故服部正一郎画伯（芸術員会員・二科会）の春の筑波山を描いた小品が掛けられていましたが、この作品は当時の事業団の保有する絵画のなかでは最も貴重な作品でした。

筑波センターでは着任早々前任の大畑所長から引継ぎを頂きあいさつ回りも済ませたところで、沖縄での不養生が祟りそのまま入院を余儀なくされており、関係者には大変ご迷惑とご心配をおかけすることになりました。

在任中の筑波センターの課題としては、冬季における入館率の著しい低下を防ぐために、研修型から高度技術移転を中心とする長期滞在を要する研究型の新規コースの設定や農業センターの研修コースの見直しや、施設面での整備を含む総合的な長期計画の策定が必要と思いました。また地域におけるセンター支援体制の強化等多くの解決を要する課題もありましたが、これらに着手することもできずに10月には新しい援助組織の設立を促進するための準備で、本部へ配置換えを命じられました。後事を武井新所長に託して筑波を去りましたが、きわめて短い期間の勤務ではありましたが、今日でも四季折々の思い出も多く、センターのさらなる発展と関係者の方々の今後一層の活躍を祈念いたします。

TBICを支えてくれた人々

JICAケニアNYS技術学院プロジェクトリーダー

武井 秀雄



多岐にわたる科学技術の先端を行く世界に冠たる日本の頭脳都市つくばの優れて恵まれた環境のもとに、TBICが関係方面の理解と協力、それに自己の業務改善努力とが相まって、途上国の開発に有用な知識と技術の伝播のみならず、彼我の理解を深め、共生の世界創造を求めて止まない人づくり事業を進めて、大きな節目ともいべき15周年を迎えたことは、かつてTBICに身を置いた者のひとりとして誠に喜ばしく、また感慨もひとしおである。

形態の如何を問わず途上国のニーズに適確に応える技術協力の展開は不断の課題であって、常により有効な解の追い求めが要求される。研修員受入事業についてみれば、私の在任のころはそれまでの顕著な東京一極集中の傾向を是正し、あらゆる分野で途上国に役立つ豊富な知識、技術、経験をもつ地方の参画を得て、質と量の双方において事業の拡充を図っていく必要に迫られていた。

国の中枢をなす研究機関が集中し東京に隣接するつくばを地方に括ることの疑義は別にして、事業の地方展開推進の道筋に向かって如何に現状を打破しつつ、中長期に及ぶ事業像を設計し、これを実現すべきかが、当時の最大の宿題であった。この文脈で殊のほか勇気づけられ今もなお思い出すのは、研修員受入可能性調査で、国の研究機関だけで約600名、茨城県の試験場等で三桁近くの研修機会の創出が可能との結果を得て、1000人も夢でない飛躍的事业規模拡大の足掛りが確かめられたことである。これほどの研修資源は他の地域には求め難い。TBICがJICA全センターのなかで研修員受入事業のあり方に率先垂範、国際協力を本来

の趣意にかなうさらなる活躍を祈っている。

技術の移転にとどまらず彼我の相互理解を深め、良き友人関係を築くことも事業の一方の重要な柱であることはいうまでもないが、この面で多くの方々から寄せられた力添えも忘れられない。もしこれがなかったとすれば、TBICは日本にあって日本になく陸の孤島にも等しい。研修員が昼の感触も障子のたたずまいも知らないまま、つまり日本人の文化、伝統、思考、生き様に触れることなく帰国するならば、また日本の側においても研修員を通じて多様なそれを識る機会を無駄にするならば、事業の意味合いははなはだしく薄められる。茨城県は世界から日本を、そして茨城を見つめて茨城の国際化を積極的に推進している国際化先進県であるのは周知であるが、これを背景に県の関係部局をはじめとしてつくば市や地域の団体、あるいは個人の方々の研修員に対する思いやりと励ましによって数多くの研修員を日本びいきにしてきた貢献を感謝の気持ちを込めて記しておきたい。

つくばは多士済々の集団で、研究者としてはもちろんのこと、人を魅了して止まない多くの方々におつき合いいただいた。米国留学中に行方不明の心配を外に専門分野の権威を訪ねて情報ネットワークをつくりあげ、今やその分野で世界的に名を成している方、数カ国語を自由に操り、巧みにジョークを交えて人をそらさない国際人面目躍如の研究者、英語はとつとつながりながらも教科書に書いてないことを教えてくれてこれぞ自国に役立つとして研修員の評判高い科学者など、数え挙げれば限りがないが、TBICを支えてくれた多くの方々の顔が鮮明に目に浮かんで消えない。

TBIC設立15周年を祝し、ますますの発展をお祈りしている。

筑波センターの思い出

東京ビジネスサービス顧問
江崎 政久



平成3年の春、私はJICA北海道支部から筑波インターナショナルセンターに転勤しました。それまで研修員受入業務の経験はありましたが、このように

規模の大きな研修施設の勤務は初めてのことで、いささか緊張し、気負いの気持ちを抱いての着任でした。それから離任までの約2年間にさまざまな体験をすることになりましたが、多くの方々に支えていただき、平穩に過ぎた日々ではありませんでした。

研修センターには「研修の場」と「生活の場」の二面がありますが、筑波センターでは集団コースの多くが長年の受入実績があり、円滑に実施されていましたので、所長としての私の職務はもっぱら「生活の場」の充実に向かうことになりました。筑波センターは市の中心部から離れていることもあり、日本という異国で生活する研修員の孤独感を紛らわし、研修に取り組む意欲を持続けてもらう配慮が必要で、センター開所時からいろいろと工夫がこらされてきました。私たちも地元の国際交流行事やセンターのレクリエーション活動に研修員が積極的に参加できるよう精一杯努めたと思います。従来センター内で行ってきた恒例の「国際親善の集い」を初めて市内のホテルで開催したことも、そうした流れに沿ったものでした。実施には職員が一丸となって準備にあたり、特に当日は大忙しの1日となりましたが、今ではさまざまな場面を懐かしく思い出します。

筑波センターは私の赴任時には開所後10年が経ち、設備の老朽化も目立ちはじめていました。宿泊棟の空調機器や電話交換機器の交換等が当時行

った主な工事でしたが、「ロビーのじゅうたん張替」はささいな手入れながら、そこが研修員の憩いの場でもあるので色柄の選択にも気をつかい、職員の方々と打ち合わせを重ねるなど、思い出深い工事となりました。研修センターは滞在者にとって心の安まる施設であってほしく、そのためにはフロント、食堂、警備等の管理業務が誠実にやられることが望まれます。センターの職員と委託業務に従事する職員が一体となって初めて良好な環境がつけられることを、センター在任中に多くの場を介して実感できましたことは幸いでした。

私は札幌に引き続き筑波でも単身赴任者としてセンター内の宿舎に居住しました。それゆえ、筑波センターの思い出も業務に関連した取りとめのないものになりましたが、それは私の公私の生活にお力添えをいただいたセンター内外の皆様の思い出につながるものです。今あらためて感謝の念を深くしております。

最後になりましたが、センター開所15周年という節目を迎え、かつて勤務したひとりとして、筑波インターナショナルセンターのさらなる発展を心からお祈り申し上げます。

ボランティア活動との接点を求めて

CRC海外協力部常務取締役

飯村 圭司



茨城県はボランティア活動が盛んなところである。その契機となったのは科学万博であったという。県内でボランティア活動を行っている団体は、小生が

在任していた当時でも141団体に上っていた。これらの団体の国際交流の相手国はアジアが12カ国、欧州が4カ国、北米が2カ国、大洋州が2カ国と、合計20カ国に達していた。

面白いことに、県や市町村等の地方公共団体の

国際交流は先進国指向なのに、これらボランティア団体は開発途上国との国際交流が盛んである。その主要な活動内容は、県内に滞在する外国人との交流会やイベントへの参加、ホームステイ、姉妹都市・友好団体との交流、海外援助・技術協力（海外での医療協力、農業研修員の受入れ、救援物資の援助等）に及んでいた。

県内の数あるボランティア団体の中でも、特に土浦市、つくば市を中心とする婦人団体のボランティア活動は活発で、これらの団体の活動によってJICAの研修員も、ホームステイその他大いにその恩恵に浴していた。ちなみに筑波センターの場合、ボランティア関係団体の招待に応じ切れないくらいの厚遇を受けていた。その点、恵まれている境遇にあると言えよう。

実は小生は筑波センターの所長に就任する前に、本部の企画部に籍を置き、国際協力に関係するNGOを含む対外活動の窓口のような役割を果たしていた。そのため、神奈川県国際交流委員会をはじめ多くの委員会等に出席し、国ベースの協力とNGOとの連携の重要性を強調したり、ペーパーを作成していた。しかしながら具体的にどのようなボランティア活動との接点を求め、手を握って国際協力をやったらよいのか、実感として理解できなかった。いくら口でNGOとの連携の重要性を説いても、具体的にどうすればよいのか、その実あまり自信がなかったわけである。

ところが筑波センターに赴任して、早々にボランティア団体の責任者の方がセンターに来られ、具体的な協力について話し合う機会を得て、やっとボランティア団体との連携の実感をつかんだ次第である。

ボランティア団体のお話をお伺いし、文化風習の異なる外国の方々との交流は誠に大変で、また忍耐と寛容が必要だと痛感した。たとえば中東諸国から来た研修員をホームステイに呼んだときのこと、玄関から入って靴を脱いで部屋に上がることから、便所の使い方まで教えなければならない。これを省くと、便所は水だらけ、となってしまふ。

その結果、折角の善意の招待が台無しになってしまう。

国際交流で大切なことは、お互いの文化風習を理解し、認め合うことだと思う。その点を筑波センターの1年と3カ月という短い任期の間に学ばせていただいた。その間、多くのボランティアの方々とお会いし、多くの会に出席させていただき、時として厳しい小言を受けるときもあったが、思い出多い時を過ごさせていただいた。そのときのことが懐かしく思い出される。

筑波センターが、今後、北関東の国際協力の拠点として、ますます発展することを切に希望する次第である。

筑波センターの思い出

元TIATC所長(JICAブラジルアマゾン農業研究協力計画プロジェクトリーダー)

柴田 剛



筑波インターナショナルセンターの森本所長さんより、15周年記念誌の発刊を計画、ついでには標記テーマで寄稿をというご依頼に接し、アマゾン河の辺り

の勤務地で、過ぐる昭和63年5月から平成6年3月末日までの約6年間の筑波在勤時代を想起しながら書き始めています。

筑波インターナショナルセンターは昭和55年3月に創立、そして翌昭和56年に1年遅れて、私が所長として勤務した筑波国際農業研修センターが隣接して設立されたのですから、両センターともほぼ同じ年輪を刻んできたこととなります。

農業センターはそれ以前の20年間の内原での農業研修の伝統を背負った歴史と人材で農業分野に特化したセンターであるのに対し、インターナショナルセンターは急激な研修員とコース数の増大に対応すべく、すなわち新しい時代の要請に応えるセンターとしてその活動内容は多彩でありまし

た。今こうして当時を回顧しますと、両センターはそれぞれの特徴を発揮しつつ、意識するとせざるとにかかわらず相互に役割を補完補合しつつ発展してきたのではないかと考えます。

筑波インターナショナルセンターの正門入口からのアクセスの中央に、多分創立当時の関係者が苦心して選定されたであろうひとときわ風趣を添える楓、その向こうに横にひろがる赤レンガの3階建ての本館と高い宿泊棟があって、初めて到着した研修員にとっては期待を大きく膨らませるものであったろうと思われまふ。そして広いロビー、食堂、体育館、プール、テニスコート、その他の厚生施設、セミナールーム、日本語教室など快適な生活空間づくりの努力、綿密なオリエンテーションの努力、これら筑波インターナショナルセンターのハード、ソフト両面の苦心、工夫があって研修員も自分の専門研修ができたでありまふし、農業センターも専門研修に打ち込めたということがいえまふ。

地域社会を巻き込んだ国際交流のイベントづくり、地元県市に対する効果的な行政対応への支援などの面でも、筑波インターナショナルセンターが果たした役割は大きく、農業センターの機能、特性がもたらす思考範囲を超えるものがしばしばあったと申し上げることができます。

農業センターが大きな発展をめざすならば筑波インターナショナルセンター抜きには考えられず、また、農業センターの拡充は筑波インターナショナルセンター発展の動機ともなります。

個人的には私も筑波インターナショナルセンター内の宿舎に起居し、通勤時間1分の恩恵に浴するとともに、休日を利用したドライブで関東一円の風土に接し得たことも忘れられない思い出となっています。

最後になりましたが、筑波インターナショナルセンター創立15周年に心から祝意を表しますとともに、最先端科学研究都市筑波にある国際センターとしてますます存在を高められ、大いなる発展を遂げられますよう期待し、お祈りしております。